

令和6年6月6日（木曜日）

○出席議員（13名）

議 長	七 田 満 男 君	7 番	恩 道 正 博 君
1 番	中 村 聡 君	8 番	北 川 悦 子 君
2 番	土 屋 克 之 君	9 番	夷 藤 満 君
3 番	西 尾 雄 次 君	10 番	清 水 文 雄 君
4 番	磯 貝 幸 博 君	11 番	中 川 達 君
5 番	川 口 正 己 君	12 番	南 守 雄 君
6 番	生 田 勇 人 君		

○説明のため出席した者

町 長	川 口 克 則 君	町民福祉部住民課担当課長 （環境管理室長）	川 本 静 絵 君
副 町 長	上 出 孝 之 君	町 民 福 祉 部 長	吉 田 真理子 君
教 育 長	桐 山 一 人 君	子 育 て 支 援 課 長	石 垣 泰 司 君
総 務 部 長	松 井 賢 志 君	町 民 福 祉 部 長	上 前 久美子 君
総 務 部 担 当 部 長 （税 務 担 当）	北 野 享 君	保 険 年 金 課 長	秋 田 博 之 君
兼 税 務 課 長		町民福祉部保険年金課担当課長 兼福祉課担当課長 （保健センター所長兼地域包括支援センター所長）	奥 田 隆 幸 君
町 民 福 祉 部 長	助 田 有 二 君	町 民 福 祉 部 長	法 利 康 博 君
町民福祉部担当部長 （住民・子育て支援担当）	中 川 裕 一 君	福 祉 課 長	宮 崎 重 幸 君
都 市 整 備 部 長	上 前 浩 和 君	都 市 整 備 部 長	渡 辺 崇 君
都市整備部担当部長 （企画・地域産業振興・復興推進担当）	宮 本 義 治 君	企 画 課 長	四月朔日 松英 君
教育委員会教育部長 兼学校教育課長	上 出 勝 浩 君	都 市 整 備 部 長	舟 野 裕 美 君
消 防 本 部 消 防 長	重 島 康 人 君	都 市 建 設 課 長	長谷川 万里子 君
総 務 部 総 務 課 長	山 田 卓 矢 君	都 市 整 備 部 長	中 村 友 和 君
総務部総務課担当課長 （人事秘書担当）	安 下 美智子 君	上 下 水 道 課 長	中 本 潤 君
総 務 部 財 政 課 長	北 正 樹 君	都市整備部上下水道課担当課長 （料金・企業会計担当）	
町 民 福 祉 部 長	源 多香子 君	会 計 管 理 者 長	
住 民 課 長		兼 会 計 課 長	
		教育委員会教育部文化スポーツ課長 兼図書館長兼男女共同参画室長	
		消 防 本 部 消 防 署 長	

○職務のため出席した事務局職員

事務局長堀川竜一君

事務局書記 中村 円香 君

事務局参事兼次長 川 端 誠 矢 君

○議事日程（第2号）

令和6年6月6日 午前10時開議

日程第 1

議案一括上程

議案第43号 令和6年度内灘町一般会計補正予算（第2号）から

議案第55号 内灘町町道路線の変更についてまで

日程第 2

町政一般質問

3番 西尾雄次

8番 北川悦子

5番 川口正己

1 番 中 村 聡

11番 中 川 達

12番 南 守 雄

10番 清水文雄

午前10時00分開議

○開議

○議長【七田満男君】 皆様、おはようございます。

傍聴席の皆様には、本会議の傍聴にお越しをいただき、誠にありがとうございます。

本日は、町政に対する一般質問を行います。
初めに、傍聴の皆様をお願い申し上げます。
本会議場では、携帯電話を鳴らすことのないようお願い申し上げます。

議員が質問している際は静粛にしてください、立ち歩いたり退席しないようお願い申し上げます。

また、撮影や録音はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は、13名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、こ

れより本日の会議を開きます。

○諸般の報告

○議長【七田満男君】 本日の会議に説明のため出席をしている者は、4日の会議に配付の説明員一覧表のとおりであります。

○議案一括上程

○議長【七田満男君】 日程第1、議案第43号
令和6年度内灘町一般会計補正予算（第2号）
から議案第55号内灘町町道路線の変更につい
てまでの13議案を一括して議題といたします。

○質疑の省略

○議長【七田満男君】 各議案に対する提案理由の説明は、既に聴取しております。

なお、提出議案に対する質疑については、昨日までに質疑の通告がありませんでしたので、

質疑なしとして質疑を省略いたします。



○議案等の委員会付託

○議長【七田満男君】 お諮りいたします。議案第43号令和6年度内灘町一般会計補正予算（第2号）から議案第55号内灘町町道路線の変更についてまでの13議案につきましては、お手元に配付してあります議案付託表のとおり所管の各常任委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【七田満男君】 ご異議なしと認めます。よって、各議案は議案付託表のとおり所管の各常任委員会に付託することに決定いたしました。



○一般質問

○議長【七田満男君】 日程第2、これより町政に対する一般質問を行います。

質問時間は、1人30分以内ですので、時間内にまとめるようお願いいたします。5分前及び1分前に呼び鈴で合図をいたしますので、ご容赦願います。

それでは、通告順に発言を許します。

3番、西尾雄次議員。

〔3番 西尾雄次君 登壇〕

○3番【西尾雄次君】 議席番号3番、立憲民主党の西尾雄次です。

令和6年6月会議において質問の機会をいただきましたので、さきに通告したとおり、内灘町が当面する2つの課題について、一問一答方式で質問を行います。

本年1月1日に能登半島を震源として起きたマグニチュード7.6という未曾有の大地震では、死者、行方不明者合わせて260名を超える多くの方々が犠牲となりました。かけがえのない大切なご家族を地震によって奪われたご遺族の悲しみは、察するに余りあるものがございます。一般質問を始めるに当たり、まずもって、ここに心からの哀悼の意を表し、お

悔やみを申し上げます。

また、住み慣れた家を失い、家族との思い出が詰まった大切な家財を失った方々、あるいはまた、これまで一緒だった家族がばらばらに分かれて暮らさざるを得なくなった方々、さらには、慣れ親しんだ土地を離れ、ご近所の人々とも離れ離れになって、仮設住宅などでの暮らしを余儀なくされた方々、そしてまた、液状化のために家が傾き、その不便さに耐えながらも、そこでの暮らしを続けておられる方々、そんなたくさんの被災者の皆様方に心からのお見舞いを申し上げるものでございます。

今、内灘町は、能登半島地震によって、半壊以上の家屋だけでも656棟を超え、一部破損も含めれば1,914棟もの家々が損壊いたしました。そして住む家を失った多くの被災者を生み出すという、極めて深刻な事態に立ち至っております。

この未曾有の大地震に遭遇し、この町の政治は、今まさに、暮らしの場を奪われた被災者の生活支援と、破壊されたインフラの復旧という、待ったなしの2つの大きな課題に直面しているのでございます。

ただ、2つの大きな課題があるとはいえ、突然に平穏な日常生活の場が失われ、また、人生設計の変更までも余儀なくされた被災者のその苦境に思いをはせるならば、町が復旧・復興の様々な施策を実施するに当たって最も重視すべきは、当然のことながら被災者の生活再建であると思うのであります。

内灘町がこれから本格的に取り組む復旧・復興の事業においては、いささかの手遅れや手拔かりもあってはならないのであります。万一そのようなことがあれば、この町の魅力を大きく損なうばかりか、この町を衰退に向かわせることとなり、ひいてはこの町の未来を担う世代に取り返しのできない負の遺産を背負わせると思うからであります。

このような重大な状況下にある内灘町の現

在と未来に最も大きな責任を負っているのは、内灘町長をはじめとする町執行部であり、町執行部と同様に、あたかも車の両輪をなすかのように重い責任を負っている内灘町議会です。

このことは、町執行部の方々や議員各位も同じ思いを抱いておられることと思いますが、私もまた一人の町議会議員として、被災された方々に真心を持って寄り添い、また、多くの町民の皆様と手を携え、より強靱で、より個性に富んだ、そして必ずや未来の内灘町民に胸を張って誇れるような、そんな魅力的な内灘町づくりに全身全霊で取り組む所存でございます。

そして、これからも連綿と続くこの町の歴史において、後々の世まで特筆大書されるであろう今般の大地震によるこの大きな危機を、未来を見据えた確かな展望を持って力強く乗り越えていかねばならないとの思いを強くいたしております。

そうした思いを持って、今般私が行います2つの質問の第1点目は、「復興住宅の整備計画を速やかに示せ」との質問でございます。

この地震の復旧・復興には、未来の内灘町を見据えた広い視野と、創造的で長期的な視点を持って臨まなければなりません。とはいえ、今般の地震で住む家を失い、現在、建設型仮設住宅や民間アパートなどのみなし仮設住宅に住んでおられる被災者が、2年間の期間が切れた後に、その後も切れ目なく入居できる復興住宅の整備計画を速やかに策定し、被災者が現在の仮設住宅での暮らしの日々を安心して送れるようにすべきであると思うのであります。

被災者の方々の次なる生活の場に対するそのような不安が、内灘町の計画する復興住宅によって払拭されない限り、被災者の皆さんはいつまでたっても、終わりの見えない地震災害にさいなまれ続けるのであります。そうした観点から、復興住宅の整備に対する町の

見解を問うものでございます。

質問の第2点目は、「地震火災に備え防火水槽の充実を図れ」との質問でございます。

今般の能登半島地震では、地震発生時の出火によって輪島市では大きな被害が発生いたしました。地震による断水によって消火栓が使えないなど、様々な悪条件が重なって大火になったと言われております。

今般の能登半島地震によって、本町でも大規模な断水が発生いたしました。本来、消火活動に用いる消防水利としては、消火栓と防火水槽が中心となるものでありますが、当然のことながら、断水が起きれば消火栓は使えなくなります。しかし、消火栓が使えない状況下に置かれても、防火水槽が十二分に配備されていれば、初期の消火活動において確かな消火能力を発揮し、類焼による大火を防ぐことが期待されます。

つまり、地震による大規模な断水時に使用不能となる消火栓に過度に依存するのではなく、断水時も機能する防火水槽の整備と充実を積極的に図るべきであるとの観点から、町の見解を問うものでございます。

それでは早速、質問の第1点目である「復興住宅の整備計画を速やかに示せ」との質問に入ります。

気象庁によって「令和6年能登半島地震」と命名された今般の地震は、震源の深さ16キロメートル、地震の規模を示すマグニチュード7.6、最大震度7と、この地域で記録が残る1885年(明治18年)以降では最大規模の地震でありました。

マグニチュード7.6を記録した今般の能登半島地震は、内陸直下型地震としては、阪神・淡路大震災や熊本地震をも凌駕する非常に大きなものでありました。例えば地震の規模では、マグニチュード6.5であった熊本地震の約5倍、また、マグニチュード7.3であった阪神・淡路大震災の約2倍もの巨大な地震エネルギーが放出されたのが今般の能登半島地震であ

ったと言われております。

ご承知のとおり、能登半島では、17年前の2007年（平成19年）3月25日、震源の深さ11キロメートル、マグニチュード6.9、最大震度6強という大地震が発生しております。その後も能登半島では群発地震が続き、2021年9月に震度5弱、2022年6月に震度6弱を観測し、2023年5月には震度6強の大地震も発生いたしております。そして、本年1月1日16時10分に発生した震度7の大地震へとつながっていることはご承知のとおりであります。

さて、今般の能登半島地震での本町の震度は5弱でありました。しかし、液状化によって甚大な被害が生じ、住家被害では、全壊122棟、半壊以上534棟、一部損壊1,258棟、合計で1,914棟に上っております。ただし、これはあくまでも5月末時点での被害家屋の数字でございます。液状化による住家被害の場合は、被災後も時間の経過とともに沈下や傾斜がさらに深刻化するなど、特異な事情もあることから、6月初旬の現時点ではもっと増えていることも予想されます。

ともあれ、この地震で住む家を失った人たちの受入先として、5月中旬段階の数字では、建設型仮設住宅には67世帯145名が、賃貸型応急住宅いわゆるみなし仮設住宅には282世帯729名の方々が入居しておられます。しかし、これら応急仮設住宅の居住可能期間は、規定によれば僅か2か年とされております。

突然の地震で住む家を失った被災者の方々は、久方ぶりに家族だけで過ごすことができる仮設住宅に入ったことで、一様に安堵の表情を見せるのであります。しかし、その仮設住宅での2年間の居住期限が切れた後のことに思いをはせるとき、これまた一様に不安な思いに駆られているのでございます。

今月の一日で、発災から5か月が経過いたしました。様々な形で仮設住宅に入ることができた被災者の方々は、ようやくその生活にも慣れてこられたようにもお見受けされます。

しかし、入居期限がない復興住宅の提供計画を町が示すことによって、2年後に迫る仮設住宅の居住期限を気にすることなく安心して暮らしたいと、その願望は多くの被災者が一様に持っておられるのでございます。

僅か2年後に迫る仮設住宅の居住期限を思いながら、自分たちが次に住む家はどこになるのか、無事に入れる家はあるのだろうかとか様々に心配し続ける精神的な疲労は、心身を消耗させる最も大きな要因となるものでございます。そしてその疲労感が、被災者の多くを占める高齢者の心身に、知らず知らずに大きなダメージを与え続けているのではないかと危惧するのでございます。

そこでお伺いをいたします。被災者が、先行きの不安にさいなまれることなく、安心して日々の暮らしを送ることができる生活の場である復興住宅を提供することは、町が当面する大きな責務であり、喫緊の課題と思うのであります。そのためには、町において復興住宅の整備計画を速やかに策定し、その復興住宅の実施プランを被災者に漏れなくお伝えし、現在の暮らしの日に安心感を与えることだと思っております。町当局は、この問題についてどのような認識を持ち、また、これから具体的にどのように対応していこうとお考えであるのか、その見解を問うものでございます。

○議長【七田満男君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 皆様、おはようございます。

今年1月1日に発生いたしました能登半島地震で被災されました皆様に、心からお見舞いを申し上げます。

6月に入り、木々の緑が色鮮やかに茂り、梅雨の訪れを感じる季節となりました。これから梅雨の時期、さらに夏を迎えるに当たり、町民の皆様におかれましては、熱中症対策など体調管理に十分留意されますよう、お願いを申し上げます。

それでは、西尾議員のご質問にお答えいたします。

地震の発生から、国や石川県をはじめ、多くの自治体、ボランティアの皆様、全国の皆様からの多大なるご支援を賜りながら、町では、被災された方々の生活支援に全力で取り組むとともに、道路や上下水道施設の応急復旧を進めているところでございます。

これまでにご支援を賜りました関係各位に対しまして、町民を代表いたしまして厚く御礼を申し上げます。

町では5月1日に、私を本部長とする内灘町災害復興本部を設置し、「ともに創ろう、災害に強く住みよい内灘」を基本理念に、「住まい・暮らしの再建」、「液状化を踏まえた災害に強いまちづくり」、「地域産業の再生」の3本の柱を基本方針として、今後、災害復興計画を策定して被災地の再建を進めてまいります。

先ほど議員が言われたとおり、建設型や賃貸型など、応急仮設住宅の入居期間が限られている中での一時的な生活は避難者の大きな負担となっていることは、十分認識をしております。

先週、松村防災担当大臣をはじめ岡田参議院議員、西田総務大臣政務官、馳県知事などが内灘町に来町され、意見交換が行われました。

その際、賃貸型を含む応急仮設住宅の入居期間2年間の延長につきまして、大臣に直接要望をいたしました。

大臣からは、内灘町の液状化被害は、様々な問題解決にかなりの時間を要するとの認識を示されました。その上で、被災者一人一人の生活再建の状況や復興の進捗状況などにより、入居期間の延長は可能であるとの心強い回答をいただいております。

また、議員ご提案の復興住宅につきまして、町では、室地区の圃場整備区域内の町有地において、自力で自宅の再建が困難な方のために、県が設置した後、譲渡を受け、町営住宅として住み続けることができる木造の応急仮

設住宅建設を県に要望しております。

現在、長屋型や戸建て風タイプなどプランについて協議を進めているところであり、早期着工を県に依頼をしているところでございます。

今後も町では、被災者の皆様が安心して内灘町に住み続けることができるよう、皆様の再建意向を踏まえた上で、必要戸数などを把握し候補地を検討するなど、さらなる公営住宅の整備計画を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 3番、西尾雄次議員。

○3番【西尾雄次君】 答弁ありがとうございます。

室地区での計画がなされているということ、大変心強くお聞きしました。そしてまた、現在の仮設住宅の2か年というもののその期限が区切られたものではなく、状況によっては延長が可能だということもうれしいことでございます。

ただ、延長が可能だということになっていても、いずれは出なければならぬ、そして順番に隣の人が出ていく、あっちの人が出ていったというふうになって1世帯減り2世帯減りして残されていくと、自分がいつまでもここにいるのは迷惑をかけているんじゃないかと、そういう心のどこかにとげが刺さったような、そういう痛みを持ちながらそこに続けるという苦しみというものもよくよく理解してあげてほしいと思いますし、そのためにも一日も早く、期限のない住宅が確保できるんだと、安心してくださいという安心感を与えるプランというものを早急にやはり策定してお示しをしていただきたいと、そのように思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは次に、質問2点目である「地震火災に備え防火水槽の充実を図れ」の質問に入ります。

令和6年能登半島地震では、輪島市の朝市

通りにおいて、地震発生と時を同じくして火災が発生し、多くの家屋を焼失する事態が生じました。地震による断水で消火栓が使えなかったことや、地震に伴う海底の隆起によって自然水利が使えなかったこと、あるいは、折からの大津波警報によって人々が避難し、海岸近くに位置した朝市通りの消火活動ができなかったことなど、様々な悪条件が重なって大火になったと言われております。

地震発災の同日同時刻の頃には、内灘町でも7,000世帯もの大規模な断水が生じておりました。万一、内灘町でも輪島市のような地震と同時に火災が発生していたならば、大規模な断水状態の中では当然ながら消火栓は使えず、河川等の自然水利が使えない場所であれば防火水槽に頼るだけの消火活動となり、類焼を防ぐための水利条件としてはかなり厳しいものがあつたと推察されます。

地震による断水は、地震が原因で起きる地盤のずれや隆起や陥没などがあれば水道管が破断する可能性があることから、地震発生時の断水は、今般の地震のような強い震度の地震であれば避けて通れない事態であるようにも思えるのでございます。

地震に伴う断水で消火栓が使用できなかった朝市通りの大火に学ぶならば、震度5弱の地震に伴う液状化によって水道管が破断し、大規模な断水が生じ、消火栓が使用不能になった本町の土地条件に鑑み、今後は、消火栓に依存し過ぎた防火インフラではなく、断水時にも消火機能を発揮できる防火水槽の整備充実を、国基準に縛られることなく、町独自にでも積極的に進めていく必要があるのではないかと思います。

消火栓にせよ防火水槽にせよ、消防水利施設の設置基準は、国によって規定されているものと認識をいたしております。また、それらの設置に際して受けられる補助金や起債等の財源確保の条件も、設置基準の規定に縛られるものだと思うのであります。

しかし、今般の地震に伴う液状化被害の状況を考えるならば、本町の今後のあるべき防火施設の基幹的インフラは、防火水槽の充実にこそあるのではないかと思いますのでございます。

ご承知のように、日本は、世界屈指の地震大国であります。全世界の陸地に占める割合で僅か0.28%、周りの海を入れても0.6%しかない狭い国土でありながら、世界中で起きるマグニチュード6を超える地震の22%までもが日本で起きていていると言われております。私たちの住む日本という国は、文字どおり世界屈指の地震大国なのであります。

町民の生命と財産を守るという大きな使命を担う消防行政は、市町村行政の中でもひととき重要な責務の一つであることは、今さら申し上げるまでもございせん。地震大国である日本における消防行政は、この国の地震国としての個性やその特殊性を十二分に発揮したものでなくてはなりません。そしてまた、それぞれの市町村においても、その地域の土地柄や地質を十分に理解し、それらを具体的な消防対策に組み込まねばならないと思うのでございます。

そこでお伺いをいたします。地震による液状化で大きな被害を被った内灘町として、その土地柄や地質の個性に深く学び、老朽化している防火水槽の計画的な強靱化や、大規模な断水の発生をも考慮し新規の整備にも積極的に取り組み、本町の防火機能を一層充実させるべきだと思うのでありますが、町の見解を問うものでございます。

あわせて、今般の地震の被害により機能不全に陥っている大根布1丁目の防火水槽を速やかに改修し、当該地域の防火機能を回復すべきであると思うのでございますが、町の見解を問うものでございます。

○議長【七田満男君】 重島康人消防長。

〔消防長 重島康人君 登壇〕

○消防長【重島康人君】 ご質問にお答えいた

します。

町内には80基の防火水槽が設置されております。

発災後は、水漏れもなく使用可能な状態ではありましたが、地盤の隆起による浮き上がりや給水配管の損傷など、破損箇所が複数認められました。

また、防火水槽の設置年数につきましては、40年以上経過しているものが相当数あり、老朽化が進んでいる現状でもあります。

今回の地震を踏まえまして、耐震と液状化対策の両方を備えた防火水槽、復旧・復興による新たな場所での新設、現状の場所での耐震補強など、一体的、効果的な整備方法を改めて検討する必要があると考えております。

まずは損壊した大根布1丁目の防火水槽の復旧工事、そして老朽化した防火水槽の最善の対策について、関係機関と協議、検討をしながら、町民の安全・安心のため積極的かつ計画的に取り組んでまいります。

○議長【七田満男君】 3番、西尾雄次議員。

○3番【西尾雄次君】 消防長から、大変前向きで丁寧な答弁をいただいて、喜んでおります。

今般の大きな地震災害、しかし幸いにも内灘町では火災が発生しなかったという、この幸いを本当に教訓にして、そしてまた大切な財産にして、積極的に防火体制の充実に努めていただきますようお願いを申し上げまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長【七田満男君】 8番、北川悦子議員。

〔8番 北川悦子君 登壇〕

○8番【北川悦子君】 議席番号8番、日本共産党、北川悦子です。

能登半島地震から5か月。今月3日には、能登地方に最大震度5強、内灘町は震度3の余震がありました。元日がよみがえり、知人からは安否確認のメールがありました。皆さんも同じだったのではと思います。被災された皆

様に、心からお見舞い申し上げます。

被災された人は、断水で台所もトイレもお風呂も使えない大変な暮らしから少しずつ解消され、現在、一部の地域を除いて、風呂のお湯も流せるようになったと聞いております。

仕事から帰り、自宅の風呂以外のお風呂へ行くのも、また、現在もトイレが使えない家もあり、日常生活の中で精神的にも肉体的にももう限界で仮設に移ってきたという人もいます。明るい将来が持てず、考えると不安で眠れないと話される方もいます。住民説明会でも多くの人たちが集まり、不安や怒りの声が上がっております。

建設型仮設住宅も5か所で完成し、やっと落ち着いて、住まいが確保できたというふうに思いますが、それでも、先ほどの答弁にもありましたが、期間限定で2年間。延長もあり得るということでしたけれども、心を痛めている姿に出会っております。

液状化による甚大な被害を受けた内灘町は、「国の制度は液状化に対しては本当に乏しい」と声を上げ、甚大な液状化被害を皆さんに見てもらい、また知ってもらう中で、支援が本当に少しずつ前進してきているように思いますが、液状化支援策としてはまだまだ不十分だというふうに思っております。今より一層、町から県や国にもっと声を上げてほしいというふうに思っております。

質問に入ります。

最初に、被災者の現状と支援策について5つの質問をします。

最初に、被災者が自宅を離れ、仮設、みなし仮設、県住、親戚・知人宅など、避難している件数をお尋ねしたいと思います。

○議長【七田満男君】 奥田隆幸企画課長。

〔企画課長 奥田隆幸君 登壇〕

○企画課長【奥田隆幸君】 内灘町で把握している被災者の現状についてお答えします。

まず、被災時点での本町の住民の応急住宅における入居戸数ですが、5月31日現在にお

いて、建設型応急住宅いわゆる仮設住宅で61戸、賃貸型応急住宅すなわちみなし仮設で284戸、一時使用としての県営住宅で18戸です。

なお、それ以外の個別の事情による現住居については、町では把握していません。

○議長【七田満男君】 8番、北川悦子議員。

○8番【北川悦子君】 建設型仮設住宅は61戸ということで、75戸を建設されたかなというふうには思ってますが、まだ14戸の空きがあるというふうになりますね。

それから、アパートとかに出られた方、みなし仮設が284戸ということで今ちょっとお答えがあったんですけども、みなし仮設でアパートへ入り、県からの通知はありましたけれども、5月になっても家賃の立替払いをしていると、そういう方がいらっしゃいました。物価も上がり、家賃も払わなくてはならないと、暮らしが大変だとおっしゃっておりました。

入居の手続をしてから家賃の支払いが免除になるまで、2か月、3か月もかかるのでしょうか、お尋ねしたいと思います。

○議長【七田満男君】 奥田隆幸企画課長。

〔企画課長 奥田隆幸君 登壇〕

○企画課長【奥田隆幸君】 ご質問にお答えします。

次に、立替払いの件についてお答えします。

賃貸型応急住宅での本申込手続が完了する前に、既に不動産会社との契約により入居済みの方につきましては、県からの入居決定通知を含めた手続が完了後に、町が不動産会社側に家賃等をお支払いすることになります。

当該手続が完了した後に不動産会社側から入居者の方に家賃等が返金されるため、一時的に立替払いのような形にならざるを得ない状況となっています。

町としても、当事者一丸となって速やかに支払いが完了するよう、円滑かつ迅速な手続に引き続き努めてまいります。お困りの方は企画課窓口で個別にご相談ください。

○議長【七田満男君】 8番、北川悦子議員。

○8番【北川悦子君】 流れはよく分かりましたけれども。

例えば2月に入ったと、5月の初め頃まだ家賃を立て替えているとおっしゃっていらっしゃるような方がいらっしゃって、どこかで流れが止まっているんじゃないかなというふうに思うわけです。大体平均してどれぐらいで不動産屋さんと契約をして、県のほうへ行って県から通知が下りて、それから町へ、三者契約っていうんですか、そうしたものが届いた後、不動産屋さんから入居者に家賃の請求をしなくなるまで、およそ平均してどれぐらいになるのでしょうか。

○議長【七田満男君】 奥田隆幸企画課長。

〔企画課長 奥田隆幸君 登壇〕

○企画課長【奥田隆幸君】 お答えします。

私の個人的な印象としましては、期間としましては4か月から5か月程度かかるような印象はあります。

内訳としましては、制度の内容の周知について若干、何週間か1か月かというふうな形だったり、その後の申込書を出す手続、その内容についての不備とかそのあたりの整合についてのやり取りだったり、あと、併せて、県からの入居決定が出た後に契約に、不動産会社と当事者と町との三者契約になるんですけれども、そのときのやり取り、契約書の不備とかを改めて書き直していただいたり追加していただいたり、その辺の内容も含めて、やはり3者が足並みそろって書類を書いて整備していく必要があるもので、それぐらいの期間がかかっているのが実情になっております。

○議長【七田満男君】 8番、北川悦子議員。

○8番【北川悦子君】 4か月も5か月もかかるということになると、立替払いをしていくというのは、お金のある方しかアパートを借りることができないというふうに私は思ってしまうんですけれども、そういうような長くかかっている方に対しては、町が立替払いをし

て、きちっとなつてからまた町と不動産屋さんで話し合うとか、そういうようなことでせめて2月に、1月に被災して、慌てて住む場所がないとアパートに移られた方たちにとっては、せめて2か月、長くて3か月で家賃を払わなくても済むような生活にならない限り、本当にこれでは大変だというふうに思いますので、その辺はまた検討していただいてほしいというふうに思います。

特別ななかなか来ないような場合は、町からも不動産屋さんになつてきているんだというように、県からもし通知が来ているのであれば、早急に不動産屋さんとも話していただいて家賃の立替払いの期間が長くなくても済むように考慮していただきたいというふうに思いますので、検討のほどよろしく願いいたします。

次の質問に移ります。

現在、5か所の建設型仮設住宅に入居してらっしゃる61戸の、61軒の方たちの入居者に対しては、入るときにどのような説明がされているのでしょうか。家電購入制度の説明とか、入ときの留意点など、どんなふうにされているか、お尋ねしたいと思います。

○議長【七田満男君】 奥田隆幸企画課長。

〔企画課長 奥田隆幸君 登壇〕

○企画課長【奥田隆幸君】 応急住宅入居の方への生活家電の購入支援につきましては、建設型応急住宅では、全体の入居説明会で説明し、賃貸型応急住宅は、入居決定の通知送付に際して制度の案内を書面にて同封し、併せて広報等により必要な周知に努めております。

○議長【七田満男君】 8番、北川悦子議員。

○8番【北川悦子君】 建設型仮設住宅では、全体のところで説明をされたというふうにお伺いしましたがけれども、仮設を訪問しますと、「ガスだったと思っていたらIHだった。IH用だったら鍋も使えない」と、「IHの使い方が分からなくて困った」とおっしゃ

る高齢の方もいらっしゃいました。

それから、入るときに全部自分で、入居に当たっては、電気とか水道は自分から、入居者から電話をかけて通じるように、電気が使えるようにしてもらわなければならないというふうになっていますので、そうしますと電話をかけてもなかなかつながらないというような、本当に電気、水道、ガス、そういうものを開通させるだけでも大変だったとおっしゃられた方がいらっしゃいました。今後また参考にさせていただきたいというふうに思います。

また、北部のほうの方たちは割と情報が入っているのかなというふうに思うんですが、大根布とか鶴ヶ丘とか、そんなに集団的にたくさんの方たちがいらっしゃらないような場所の方たちにとっては、情報が全然入ってこないというようなことで、公費解体を申し込んだけれども、後になって知ったんだけど、社協のボランティアが片づけとかそういうことをしてくださるということをつかっていると、本当に知らずに大変だったと、自分で全部しなきゃならないというふうに思っていたので大変だったというような声も聞いております。

やはり入居される方たちは、被災されて心も体も本当に疲れ切って、やっと住宅に入れるかなというような思いでいらっしゃる方がたくさんいらっしゃると思うんです。そして、今まで住んでいたところも片づけなきゃならないというようなこともあったりして、大変な疲れの中で仮設住宅に入っているわけですので、その辺のあたりをもう少し酌んでいただいて、寄り添って親身な説明をしていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

3つ目の質問に移ります。

仮設住宅を訪ねておりますと、独り暮らしの高齢の男性の方にお会いすることもあります。料理も困難な様子で、お話を伺おうとしても寝たままで中のほうから声が聞こえてくる

ような方もいらっしゃる。

また、今まで近くのお医者さんにかかっていましたけれども、こちらへ変わってきたら遠くなって、どこのお医者さんにかかったらいいかというようなことも聞く人もいなくて困っている、分からないというようなお話がされて、訪ねて行かれた方に「この辺にお医者さんはいないか」というように聞かれたというような話も聞いています。

また、避難所では臨時のバス停が設置されましたけれども、今度はバス停がどこにあるか分からないと。近くに、その辺にあれば分かるんですけども、ちょっと遠くにあったりするとバス停が分からないというような話もされていました。

また、これから今年も夏は暑くなりそうですけれども、仮設での暮らしが心配だとの声も聞いております。

被災地の民生委員の方も被災して大変ではないでしょうか。被災当初、包括支援センターの方と民生委員の方が訪ねているというふうにお聞きしていました。安心できる見守り体制が必要ではないかというふうに思っています。

今回、被災者見守り相談支援事業ということで、社会福祉協議会に委託、1,500万円という、6月議会に出されておりますけれども、こうしたことも含めて高齢者の支援体制はどのようになっているか、お伺いしたいと思います。

○議長【七田満男君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

高齢者の支援体制につきましては、1月に、要支援者名簿に基づき、地域包括支援センターが、被災地区の高齢者で自宅で避難している方の戸別訪問を行いました。健康状態や生活状況を確認し、把握した困り事を関係機関に照会するなどの対応をしてまいりました。

また、1月以降、町外からの避難者を含む、被災された高齢者の相談がこれまでに約150件寄せられ、介護保険サービスにつなぐなどの支援を行っております。

さらに、6月まで、県の委託を受け、被災者見守り相談支援事業を実施している町社会福祉協議会の生活支援相談員とも連携を図っております。

7月以降、被災者見守り相談支援事業は、町事業として継続する予定でございます。

町としましては、生活支援相談員と定期的に連絡会を開催し、相談内容、対応の共有を図り、安心して暮らしていただけるよう支援体制を整えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 8番、北川悦子議員。

○8番【北川悦子君】 7月以降、社協の相談員も含めて体制を取っていくということでした。

そのときに、これは仮設住宅を大体全部くまなく回られるのかとか、みなし仮設の方とかそういう方を対象にするのか、被災当時に起きたときのように、要支援者名簿に基づいて相談員、社協さんと包括支援センターの方が回られるのか、そのあたりのところはこれからになるのでしょうか。

○議長【七田満男君】 助田有二町民福祉部長。

〔町民福祉部長 助田有二君 登壇〕

○町民福祉部長【助田有二君】 ご質問にお答えいたします。

7月からも町が主となってやる見守り支援事業は、建設型仮設住宅及び町内のみなし仮設住宅を対象としております。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 8番、北川悦子議員。

○8番【北川悦子君】 仮設とみなし仮設住宅の方を対象に回られて相談とか健康状態等をお聞きになって、本当に孤独死とか関連死とかというような問題がこれからちょくちょく問

題になってくるかと思いますが、本当にこれはというような方には何度も行ってお話をさせていただけるようによろしく願いをしたいと思います。

4つ目として提案なんですけれども、やはり仮設の中に入ってしまったて周りは今までと、地域で暮らしていたときと思うと知らない顔ばかりというようなことで、どうしても仮設の中で引っ込んでしまうというようなことになりますと、本当に健康状態等が高齢の方などは問題かと思いますが、通常は仮設にもコミュニティの場が設けられて、そこで話合いの場みたいなのところがあると少しは気持ちがほぐれるかなというふうには思うんですが。

内灘町は5か所あってもそれぞれが小さいっていうか、30以上でしたかね、コミュニティの場をつくってもいいですよというふうになっているので、コミュニティの場がないということを考えますと、防災センターのほのぼの湯がありますので、ここで町として1か月に1回ぐらい、相談事業なり、みんなが集まってがやがやとお話ができるようなコミュニティの場をつくるような働きかけができないかというふうに提案をしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長【七田満男君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

町では、被災者の方々が不慣れな環境の中で安心して日常生活を送るため、孤立を防止し心のケアを行うことは、大変重要であると認識をしております。

議員ご提案の被災者の集いの場の提供につきましては、ほのぼの湯の1階ロビーと2階大広間を活用していただきたいと考えております。

また、ほのぼの湯はこれまでも町民の憩いの場として親しまれており、今月から今年度末まで毎月、例えば26日を「風呂の日」とし

て、町民を対象に無料開放し、被災者を含む町民の皆様が交流できる機会を提供してまいります。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 8番、北川悦子議員。

○8番【北川悦子君】 コミュニティの場としてほのぼの湯をということで、そこにまたちょっと楽しいようなことを、イベントを設けたりとかして本当に疲れた体や心をほぐすような場に、町からも働きかけがあったらいいなというふうに思っています。

そうしたときに、やはりバス停まで歩いていく、大変やというようなときに、社協さんにも協力していただいて送迎なんかもちよっと、1か月に1回ぐらいなんかあったりすれば、バス停の遠いような方にはなおいいのかなというふうに思いますので、今後、検討をよろしく願いをいたします。

最後の質問ですけれども、仮設やみなし仮設の暮らしは今までとは違い、孤独になりやすいと。元気に暮らして、今度は落ち着いて暮らせる住まいの見通しを早く示していくことが必要ではないかというふうに思います。

先ほども西尾議員から復興住宅の話がありましたけれども、本当にそういう見通しの持てるような住民説明会をぜひ開いていただきたいなというふうに思っています。

2回目の住民説明会はいつ頃になりますか。現在までの調査結果、現状など情報や課題を示して、住民とともに復旧・復興していくことが必要だというふうに思っていますので、いつ頃予定をされているか、お尋ねしたいと思います。

○議長【七田満男君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

今年4月に議会へ報告させていただきました、国の液状化の被害概要に基づく復旧計画検討調査では、宮坂、西荒屋及び室地区の被害

状況、地形、地質、地下水位を整理しています。

国からは、過去の事例などによる液状化対策を踏まえ、地下水位低下工法を基本方針とした案が示されました。

この国調査から見えた用地境界の大きなずれや、道路、宅地の高さの基準をどうするかなどの様々な課題を整理し、対応を検討する必要があります。

そのためには、今後さらなる詳細調査を行う必要があり、国、県、町で協力し、北部地区から南部地区の被災した地区において、これから8月頃にかけて、ボーリング調査など地下の地質調査を行ってまいります。また、並行して、側方流動による境界位置のずれや高さを把握するための測量も行なってまいります。

国は、この現地調査結果により、被災地区ごとに、液状化防止に関する効率的な対策手法の検討を今年度中を目標に進めていくこととしております。各地区ごとでの有効な液状化対策手法の具体的な方針を示されるまでは、もう少しばかり時間を要することとなります。

こうした中、町では今6月会議で、さらなる住宅の耐震改修工事支援制度を拡充する予算案を上程し、住宅再建の後押しを進めることとしております。

また、県でも6月補正予算において、液状化により被害を受けた宅地の地盤改良や傾斜修復などの支援制度の創設や、住宅の耐震改修工事支援制度の拡充がなされます。

今後、県の補正予算に対応した、町の、液状化により被害を受けた宅地の地盤改良や傾斜修復などの支援制度の予算措置をした上で、この新たな県、町の支援制度の説明会を各被災地区において夏頃に実施したいと現在考えております。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 8番、北川悦子議員。

○8番【北川悦子君】 液状化というのは、一言でこうすればこうなるというような問題ではないので、本当に大変だと思いますけれど

も、また住民の人たちが少しでも安心できるようによろしくお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。

西荒屋小学校、北部保育所の子供と親たちの現状をお尋ねします。

現在、西荒屋小学校、北部保育所は、元日の地震で被災し、危険で使用できなくなっています。子供も保護者も離れたところに通うことになり、新しい環境に慣れる、通うことに慣れる、子供たちも親も、被災した暮らしの中で大変な苦労があったこととっております。子供たちは元気に学んだり遊んだりしているかなと心配をしております。

まず、西荒屋小学校についてお尋ねしたいと思います。

4月9日、西荒屋小学校の入学式が鶴ヶ丘小学校でありました。議会広報の関係でのぞかせてもらいました。とても感動して、今でも心に強く残っています。

体育館では、新入生を迎える練習をしていました。在校生の人数は少ないですが、とても元気な声が響いていました。また、廊下では6年生と新1年生が手をつないで入場を待っていました。「こんにちは」と元気な挨拶、とてもうれしく元気になりました。少人数学校の下さを強く感じました。保護者とともに記念撮影があり、ほほ笑ましい入学式でした。

ただ、地震の恐ろしさを経験し、周りの液状化の被害を見て、通学に心を痛めている子がいるのではないかと心配をしております。

子供たちの様子をまずお伺いしたいと思います。

○議長【七田満男君】 上出勝浩教育部長。

〔教育部長兼学校教育課長 上出勝浩君 登壇〕

○教育部長兼学校教育課長【上出勝浩君】 ただいまの西荒屋小学校の子供たちの様子についてお答えいたします。

地震によって不安を抱いている子供たちには、スクールカウンセラーによるカウンセリングを行うことにより落ち着きを取り戻してい

ます。

また、4月、新年度からは、教室については、2階に鶴ヶ丘小学校、3階に西荒屋小学校とフロアを分けることで、子供たちはより落ち着いた環境で学習に取り組むことができている状況であります。

以上です。

○議長【七田満男君】 8番、北川悦子議員。

○8番【北川悦子君】 3階にフロアを分けることによって今まで以上に落ち着いて、西荒屋の子供たちばかりなので、落ち着いているというふうに伺いました。本当によかったなど、でも心の底にはね、奥のところにはいろいろ地震の恐ろしさがまだ潜んでいるかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、西荒屋小学校の今後についてお尋ねしたいと思ひます。

「早く西荒屋小学校に戻りたい。いつから西荒屋小学校に通えるようになるのか」と、「運動場で、グラウンドで遊ばせたい」、「遊んでもいいのかな。いいのかね」とかというような声が聞かれます。

今、専門家の調査を踏まえて決まってくるかと思ひます。今後の再建計画をお尋ねしたいと思ひます。

○議長【七田満男君】 上出勝浩教育部長。

〔教育部長兼学校教育課長 上出勝浩君 登壇〕

○教育部長兼学校教育課長【上出勝浩君】 ご質問にお答えいたします。

西荒屋小学校の校舎や体育館などの復旧については、2月に文部科学省による調査が行われました。

調査結果から、建物については補修による復旧との報告でありましたが、地盤や基礎構造の詳細調査を要するとのことご意見をいただいたところでもあります。

今後の計画といたしましては、本6月会議に計上した補正予算において詳細調査を行い、その結果に基づき復旧工事を進めていくこと

となります。

また、再開時期については、その詳細調査の結果により大きく変わること、また、通学路の状況も考慮しなければならないことから、現時点で判断することは難しいと考えておりますが、一日でも早い再開に向け努力してまいります。

以上です。

○議長【七田満男君】 8番、北川悦子議員。

○8番【北川悦子君】 次に、北部保育所についてお尋ねします。

保護者の方たちも、細長い内灘のはなからはなの向栗崎保育所まで行かなければならないということで、大変だと思います。働く保護者にとっては、金沢方向へお仕事に行く人はまだしも、朝の5分、10分が早くなるだけで本当に負担になってきます。保護者も大変、子供も慣れない環境で大変だと思います。

小学校と同じく、心のケアも含めて保育所での様子をお聞きしたいと思ひます。

○議長【七田満男君】 中川裕一町民福祉部担当部長。

〔町民福祉部担当部長 中川裕一君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【中川裕一君】 北部保育所の子供たちの様子についてお答えいたします。

4月より、向栗崎保育所の児童と合同での年齢別保育を実施しております。各年齢別に応じた経験をする中で生き生きとした姿が見られ、子供たち同士の関係性も築かれるなど、落ち着いて過ごすことができていると認識しております。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 8番、北川悦子議員。

○8番【北川悦子君】 向栗崎の子供たちと一緒に年別で保育されているということで、とても元気でいるということで安心をしました。

この保育所も小学校と同じように建て直しが必要というふうに思ひますけれども、これ

は説明会の中では学校の付近というふうなふうに聞いてますけれども、場所とか今後の計画はどのようになっていますか。

○議長【七田満男君】 中川裕一町民福祉部担当部長。

〔町民福祉部担当部長 中川裕一君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【中川裕一君】 お答えいたします。

建物につきましては、保育をするには建て替えが必要な状況であります。そのため、西荒屋小学校の一部共同利用、敷地内及び周辺での建設を検討しております。

しかしながら、西荒屋小学校も被災しており、敷地の液状化調査や基礎被災調査の結果を踏まえ、再建の時期の検討を進めてまいります。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 8番、北川悦子議員。

○8番【北川悦子君】 小学校とともに保育所もということで進んでいくのかなというふうに思っています。

最後に、保護者への経済的負担軽減についてお聞きをしたいと思います。

罹災証明書の判定で支援が決まってきます。西荒屋小学校、北部保育所に通っていた子供たちが、小学校、保育所が被災し通えなくなったが、自宅が全て半壊以上の方たちとは限りません。しかし、現状は、保育料、学童保育料の全額免除、保護者の医療費免除など、対象が半壊以上というふうになっています。

他市町へ避難したときは通学費の補助があるように、保護者への経済的補助を被災した地域に拡大して支援すべきではないでしょうかというふうに思いますが、答弁をお願いします。

○議長【七田満男君】 助田有二町民福祉部長。

〔町民福祉部長 助田有二君 登壇〕

○町民福祉部長【助田有二君】 ご質問にお答えします。

保護者への経済的な支援につきましては、1世帯1万円の第6弾元気内灘地域応援クーポン事業が予定されていることや、各種支援金、義援金などの交付も始まっていることから、それらを充てていただきたいと存じます。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 8番、北川悦子議員。

○8番【北川悦子君】 支援金、義援金もあたらない対象の方もいらっしゃるかなというふうに思います。

ただ、家は大丈夫と、何もあたらないと、だけれども、学校が被災し、保育所が被災したために遠くへ行かなければならないと、ガソリン代も今は高いというようなことを考えますと、町独自に、そういう方もいらっしゃるということで皆さん平等に支援があってもいいのではないかとこのように思いますので、その辺のところはまた検討をよろしくお願いしたいと思います。

最後になりますけれども、この天災だった地震の被害が人災にならないように情報を住民とともに共有して、共に復興・復旧に取り組んでいかれるようお願いして、終わりたいと思います。

以上です。

○議長【七田満男君】 5番、川口正己議員。

〔5番 川口正己君 登壇〕

○5番【川口正己君】 議席番号5番、川口正己でございます。

質問に入ります前に、一言お願いいたします。

先般に起きました能登半島地震により大変な被害を被られた皆様に対し、心よりお見舞い申し上げます。

私の北部の知り合いたちもほとんど内灘を離れ、慣れない不便な生活をしていると聞いております。一日も早く復興されますよう、一議員として頑張っていく所存でございます。

では、質問に入ります。

1つ目の質問は、内灘版ライドシェアをし

てはどうかという質問でございます。

2015年の北陸新幹線金沢開通により、金沢市は完全に観光都市となりました。また、観光だけでなく、全国会議や国際会議なども多く開催されております。

また、今年の福井県敦賀市までの延伸により、ますます観光客で栄えております。

そのために、本来ならば日中でも町に待機しているタクシーが少なくなっており、夜にはほとんど金沢市へ行き、町には一台もない状態が続いております。

それならばと思い代行タクシーに電話しても、新型コロナ以来、運転手が少なくなっており、1時間待ちはざらの状態でございます。

そこで、加賀市や小松市が先行しております内灘版ライドシェアをしてはいかがでしょうか。

また、ライドシェアには2種類のものがあると聞いております。その違いもよろしくお願いします。

では、答弁をお願いします。

○議長【七田満男君】 奥田隆幸企画課長。

〔企画課長 奥田隆幸君 登壇〕

○企画課長【奥田隆幸君】 自治体等が運行する自治体ライドシェアが、バス等の公共交通サービスの確保が困難として、加賀市や小松市において、北陸新幹線敦賀延伸による観光需要等を理由に3月から実施されています。

一方で、今回実施が決まりました、内灘町を含む金沢交通圏でのライドシェアは、週末のタクシー不足を補完するものとして、国から許可を受けたタクシー会社自身によって順次運行される予定です。

内灘版ライドシェアにつきましては、金沢交通圏での状況を見定めながら、今後の対応を検討してまいります。

議員ご指摘の2種類のライドシェアの違いにつきましては、自治体自身が行うライドシェアにつきましては、交通空白地、公共交通、バスをはじめとした、既存の公共交通ではフ

ォローできない部分について、自治体自身がタクシー会社等に委託して行う、実施する自治体があくまで運営主体として行うものであります。

一方で、金沢交通圏で行うライドシェアにつきましては、タクシー会社自身が運行主体となって運営するライドシェアとなっております。

○議長【七田満男君】 5番、川口正己議員。

○5番【川口正己君】 答弁ありがとうございます。

運輸局がタクシー会社に依頼して金沢都市圏でライドシェアをやると5月25日の北國新聞にも出ておりましたが、内灘のほうにはどこのタクシーが派遣される予定なんのでしょうか。分かりますか。

○議長【七田満男君】 奥田隆幸企画課長。

〔企画課長 奥田隆幸君 登壇〕

○企画課長【奥田隆幸君】 ご質問にお答えします。

今、陸運局のほうから割当てがありました分につきまして、その割当ての分の中で内灘町を含む形、実際に含む形の運行会社というのは一部ございますが、例えばの話、内灘駅で実際に待機してタクシー業務を運営している会社で手を挙げている会社という形でのお話であれば、富士タクシーさんがその中に入っている形になっております。

国のほうからは、6月以降にまたその考え方について、割当てについてとか抜本的にその制度自体を見直すような形の動きもございますので、今後、その動きというのはまたその都度示されていくような形になると思われます。

○議長【七田満男君】 5番、川口正己議員。

○5番【川口正己君】 答弁ありがとうございました。

それでは、次の質問に入ります。

今年の元日に起きた能登半島地震により、町も大変な被害を被りました。ここ数年前か

ら能登半島の珠洲市や輪島市で小さな地震が群発していたため、ここまで大きな地震が来るとは思わず、大変驚いておりました。

町も含め金沢近辺では、以前より森本・富樫断層による地震が懸念されており、国の発表し得るデータによると、もしもここで地震が発生したら、我が町は震度6強が予想されております。

そのため、今回の震度5弱であった地震では、何とか北部なども電柱が倒れずに傾いた状態でございましたが、森本・富樫断層による地震では、電柱が倒れ、消防車や救急車などの緊急車両が走れなくなるおそれがあり、また避難も困難になると思われます。そのため、医科大通りや県道松任宇ノ気線の内灘部分を無電柱化してはいかがでしょうか。

では、この無電柱化についての答弁をお願いいたします。

○議長【七田満男君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

議員ご提案の無電柱化を行うことは、防災、安全・快適、景観の向上と3つの質の向上により災害に強いまちがつくれ、また、道路等の利用者には、安全なまちづくりの空間が提供できるものと認識をしております。

町では、医科大通りである町道幹1号向栗崎大根布線沿線を災害に強いまちづくりとするため、以前より無電柱化事業に関する情報収集を行っているところであります。

また、町の立地適正化計画策定検討委員会では、市街化区域内のまちづくりの在り方を検討しているところであり、医科大通りの無電柱化につきましてはその中で議論いただき、防災面からのまちづくりについても検討をまいります。

次に、今回の地震により、特に北部地区の県道松任宇ノ気線では、多くの電柱で沈下や傾きが生じ、今もなお復旧作業を行っておりま

す。

町としましては今後、復旧・復興に向けて北部3地区の防災面の強化を検討していく中で、県道の歩道拡幅と併せ、無電柱化についても県と協議を行い、安全・安心なまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 5番、川口正己議員。

○5番【川口正己君】 答弁ありがとうございます。

次の清水についての質問に入ります。

また、今回の地震では、地盤の弱い、緩いところで液状化の被害がありました。

以前に仕事で西荒屋の県道沿いにある親戚の家の解体を頼まれ、ユンボを敷地に置いたところ、隣の家から庭から水が噴水のように噴き出し、その家の解体工事が終わるまで水が出続けたことがあります。

本来、町には至るところに清水があり、水を地盤から逃がしておりましたが、現在はほとんど埋められており、地盤に水がたまる一方のために液状化の被害が大きくなったのではないかと考えております。

現在は、清水があったところに住宅などがあり、なかなか難しいこともあると思いますが、各区、町会の協力を得て、清水をできるだけ復活させてみてはいかがでしょうか。答弁をお願いいたします。

○議長【七田満男君】 上前浩和都市整備部長。

〔都市整備部長 上前浩和君 登壇〕

○都市整備部長【上前浩和君】 ご質問にお答えいたします。

今回の地震は、湧き水などの地下水等が起因した液状化現象が見られ、内灘町では、砂丘地の縁の部分である県道松任宇ノ気線沿線の地下水の近い住宅地において、大きな被害が出ております。

現在、町では、どのように被災地区の住宅再建やまちづくりの復興を進めるか、また、その

–24–

また、町民にとって役場庁舎は、高台にある頑丈な施設の一つであり、「行けば町が何とかしてくれる安全のとりでだ」と期待していることが、今回の震災で明確になりました。役場は一時避難場所ではないという考え方は、即刻改めなくてはならないと思います。大震災に身を置き、町会議員として議員がなすべき役割を改めて自覚した次第です。

繰り返しになりますが、被災された皆様に対し、衷心よりお見舞い申し上げるとともに、町内の復旧・復興に力をお貸しくださっている多くのボランティアの皆様、義援金をお寄せいただいた皆様に、この場を借りて、内灘町民の一人として感謝の意を申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきます。

昨年9月議会一般質問でもさせていただいた、自然災害発生後の対応について質問をさせていただきます。

今現在、仮設住宅が町内5か所に建設され避難者が入居されていますが、発災当初は大勢の方が、一時避難所である防災コミュニティ施設に身を寄せていたわけです。今後に備え、施設の機能を拡充する計画が必要かと思っています。

自然災害とは、自然現象の猛威によって人の命や社会的活動に被害が生じる現象を指します。前回登壇した際にも触れましたが、我が国の法令では自然災害を、暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波、噴火、その他の異常な自然現象により生ずる災害と定義しています。

高齢の方が「内灘は砂地やから地震が来ても大丈夫や」とよく口にしていましたが、今回の令和6年能登半島地震で、地震を起因とする液状化の影響を防ぐことができないという容赦のない現実には私たちは直面しました。

暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波、噴火は、神ならぬ身の力では防ぎようがありません。発生の予測もまだまだ困難です。防災計画を立てこうした数々の自然災害に備えて

も、完璧に対応することは難しい。だとすれば、災害が起こったときの対処をどうするかに対応力を常にアップデートし、絶え間なく高め続けることが、行政にとっては一丁目一番地の責務と言えるでしょう。それが町民の生命、財産を守る町の安全・安心につながります。

今回の地震により、発災直後は、行政による緊急赴援は不十分にならざるを得ないことが分かりました。また、道路を車両が通行できない事態となれば公助に大幅な遅れが生じ、小単位の地域コミュニティによる助け合い、「自助・共助」が重要となってきます。

その核となる場所が地域防災センターや公民館であり、さらに忘れてはならないのが、消防車を置く消防分団施設の存在です。

そこで、私から3つの質問をしたいと思います。

1つ目は、現在、内灘町消防団第二分団は、町が作成したハザードマップによると、浸水地域に指定された場所に立地しています。今回の地震で能登地方に大津波警報が発出された際、分団員がいち早く、町にとって貴重なポンプ車を白帆台の町消防署に移動させた経緯があります。

結論から先に言うと、町には、第二分団施設の移転を急ぎ考えていただきたい。消防車両の機動性を急ぎ発揮するには、県道横の立地は合理的なのかもしれません。しかし、浸水や津波襲来リスクのある場所へ消防団員を走らせるのは、危険です。加えて、県道沿いは液状化のリスクもあり、分団の敷地及びその周辺がもし大きく陥没、隆起したら、ポンプ車を発車したくてもできなくなると考えられます。

大根布区にある内灘町地域防災センター敷地の北西、役場側に元大根布保育園跡地が隣接しています。現在は公園として使用されており、この場所は、災害発生時には、一帯が防災センターを核とした防災基地としての機能を果たせるのではないのでしょうか。町として

の考えを聞かせてください。

○議長【七田満男君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

議員のご指摘のとおり、第二分団の格納庫の位置は海拔1メートルで浸水地想定区域内にあり、浸水や津波、液状化のリスクがある場所となります。

ご提案の旧大根布保育所跡地である大根布第10公園は海拔14メートルと相対的に高い位置であり、敷地面積も1,870平米と広大でございます。

災害による影響が比較的少ない、訓練スペースが確保できる、地域防災センターに隣接するなど、消防団の拠点施設としては合理的な場所と言えます。

今後、この場所を建設候補地の一つとして長期計画に反映させ、地域防災力の充実強化に向け検討してまいります。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 1番、中村聡議員。

○1番【中村聡君】 答弁ありがとうございます。

質問の2つ目です。

今回の地震は冬季に発生しました。では、夏の暑い時期に発災していたらどうなったでしょうか。

大根布の地域防災センターのホールにはエアコンが整備されておりません。地球温暖化の影響か、近年は夏の暑さが酷暑と言われるほど半端ではなく、熱中症への備えも不可欠です。そんな時期に、エアコンのない場所への避難、特に高齢者は困難と思われます。

早急に整備しておく必要があると私は思いますが、町として考えはどうでしょうか、お聞かせください。

○議長【七田満男君】 松井賢志総務部長。

〔総務部長 松井賢志君 登壇〕

○総務部長【松井賢志君】 ご質問にお答えい

たします。

地域防災センターにつきましては、その管理運営は大根布公民館として運用されております。

町では、全ての公民館を指定避難所として指定しておりますが、各地区公民館ホールのエアコン整備は、それぞれの地区で判断し、その整備費用をご負担いただいております。

南部地域防災センターの緑台公民館においても、ホールのエアコンは地区で整備したものでございます。

したがいまして、地域防災センターのホールのエアコンの整備につきましては、これまで同様、地区で検討し整備していただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 1番、中村聡議員。

○1番【中村聡君】 趣旨は分かりました。

ただ、地域防災センターと言われるところにおいては区民だけではなく、もし何かあれば区民だけではなく人がいろいろ来ると思います。そういうところも鑑みていただきまして、若干でもいいですので、町のほうでも検討をしていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは最後に、3つ目の質問です。災害発生に備えた食料の備蓄についてです。

令和5年12月議会の一般質問用に私が総務課より取り寄せた資料によりますと、町内各地域の公民館や地域防災センターには、周辺地域の全住民の1食分にも満たない量しか食料が備蓄されていませんでした。また、今回の地震の際のホームページには、避難所では食料は各自でお願いしますと書き込みがあったと記憶しています。

せめて24時間分の食料、水は備蓄しておくことが大切であると思います。消費期限切れも念頭に置いた備蓄食料、水の管理を町がきちんと行っていくことが求められるのではないのでしょうか。それらを各地区から負担金等

を徴収し、配布するなどし、地域コミュニティの強靱化を図っていただきたい。

そして、今回の地震を受け、改めて気づかされたことは水の大切さです。電気が来いても水が出なければ生活ができない、電気が止まれば地下水も揚げられない状態になります。

一方、東京のまちを歩くと時折目にするものがあります。それは、上水道の普及で姿を消したはずの手押し式の井戸ポンプです。私の幼少期には内灘町内の各所でよく目にした、今や懐かしいポンプが大都会の片隅にあるのです。東京都では、首都直下型地震の発生に備え、ほこらのそばや災害公園に、震災時の生活用水として井戸の水をくみ上げる手動式ポンプを設置している区、市が少なくないようです。

内灘町においても、この先の災害を想定して、公民館、集会所の敷地や公園などところどころに設置すべきではないでしょうか。

もちろん飲用は難しくても、水洗トイレや洗濯等に使用する生活用水として適するか適しないかの水質調査も求められます。

万に一つの可能性ですが、大野川や河北潟放水路に架かる橋が全て通行不能の事態に陥れば、内灘町南部は陸の孤島です。周辺市町からの応援、支援がすぐには届かない状態となる地勢を考えれば、町独自の災害対策を考えておくべきではないでしょうか。町の考えをお聞かせください。

○議長【七田満男君】 松井賢志総務部長。

〔総務部長 松井賢志君 登壇〕

○総務部長【松井賢志君】 ご質問にお答えいたします。

町の食料、飲料水の備蓄につきましては、町地域防災計画に基づき、発災初期に必要な量として一定の避難者数を想定し、約1万2,000食の食料、飲料水を備蓄しております。

しかしながら、今般の能登半島地震では、町内各所で水道などのライフラインが途絶えるなど大規模な災害であり、改めて備蓄の方法、

管理の在り方を検証することが必要であると考えております。

議員ご提案の手動ポンプによる井戸水の活用につきましては、今回の能登半島地震においても断水時の緊急水源として井戸水が活用され、非常に有用であったと認識しております。

また、県内においては、一部の自治体では、災害時に民間井戸を飲料水や生活用水として活用する協力井戸制度を実施している自治体もございます。

国においては、今回の地震を踏まえ、防災力向上の一環として、災害時の井戸活用の促進に向けた具体的な指針を策定する予定でございます。

したがって、災害時における食料、飲料水の確保につきましては、今後、国における井戸水の活用方針を見据え、自助、共助、公助の在り方と併せて町防災計画に反映させてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 1番、中村聡議員。

○1番【中村聡君】 皆さん、ありがとうございます。よろしく願いいたします。

最後にお願いです。これまでこの町は、試射場接収に始まり、河北潟干拓事業、減反政策など、様々な国の施策で揺らいできた町だと思っています。

今、このようなときだからこそ、国が町に寄り添っていると分かるような創造的復興プランを早急に作成していただき、町民に示していただくことをお願いし、質問を終わります。

どうもありがとうございました。

○議長【七田満男君】 11番、中川達議員。

〔11番 中川達君 登壇〕

○11番【中川達君】 質問に先立ちまして、1月1日に発生いたしました能登半島地震において、不幸にも災害に巻き込まれお亡くなりになりました大勢の皆様に対しまして、心から哀悼の意を表し、お悔やみを申し上げたい

と思います。また、大勢の皆様が被災をされておる今日、それぞれの皆様に対しましても心からお見舞いを申し上げ、ただいまから一般質問をさせていただきたいと思っております。

令和6年6月議会において一般質問の機会を得ましたので、全問一括で質問をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

まず質問に入る前に、今、国際情勢、テレビ報道等で見ておりますと、非常に緊迫した状況が続いております。ロシア、ウクライナ、あるいはまたイスラエル、そしてまたパレスチナと大きな戦争が毎日テレビ等で報道されておりますけれども、このグローバル化社会の中、日本もグローバル化経済の中、世界各地へと経済のためのそういった事業をなされておる中、非常に危機的な状況が発生をいたしております。

特に最近、中国、あるいはまた台湾との、お互いの国同士の利害といたしますか、それぞれの思惑の違いによって発生をいたしておりますという、ややもしますと紛争になるんじゃないかなと、そういう思いの中、当然こういった紛争が起されれば日本も避けて通れない中、改めて国のしっかりとしたリーダーが求められておるわけでございます。

そういった中、50年ほど前の北朝鮮における拉致被害者の家族の皆様が先般もテレビでおっしゃっておりましたけれども、50年たった今も何ら変わらない状況が続いております。拉致され異国の地で塗炭の苦しみを味わい、そして日一日と恐怖の念に堪えない被害者の皆さん、また、それを早く取り戻すべく苦悩されている家族の皆様の心情を考えると、日本国政府としては一刻も早い帰国の思いをしっかりと北朝鮮に訴えていただき、一日も早い帰国を日本国政府に願うばかりであります。

どうぞ日本国政府も真摯にこの問題を早急に国民の課題として取り組んでいただければなど、このように思っている今日でございます。

す。

そしてまた、県内において本年1月1日元旦、未曾有の大きな地震が発生をいたしました。何百年あるいは1,000年に一度というふうな大きな地震に見舞われた能登沖地震でございますけれども、奥能登6市町をはじめ県内全域に甚大な被害が生じ、特に当町におきましても6市町に並ぶ大規模な震災が発生し、大勢の町民の皆様が仮避難を余儀なくされております。

特に北部地域の4区町の住環境においては、特に3区の町並みにおいてはそれぞれ、町並み、住環境そのものが破壊されております。また、旭ヶ丘、向栗崎、鶴ヶ丘、大根布においても、箇所ごとに家の全半壊、道路の陥没、下水道の破損により避難をされております。そういった中、地震による液状化の災害等はこれほどの大きな災害になるとは予想だにしていませんでした。

復興に対し、国、県、町も全力で取り組んでいると思いますが、なかなか現状は進んでいない中、特に北部4区町においては、液状化の対策に伴う町並みへの復興プラン、そのプランそのものがまだはっきり見通せない中、これから長い長い復興事業になるのではないかと危惧いたしております。現実には町内を離れるという方も大勢出てくるということも聞いております。

町長をはじめ当局の皆様も、いろいろな視点から復興を目指して取り組んでいると思いますが、北部地区においては、市街化調整区域の規制がされており大きな制約に縛られておりますが、町として最初に取り組む課題として、白帆台以北の土地利用だと私は思っております。

まず、白帆台以北に、ふるさと回帰型モデルとして内灘版木造戸建て災害公営住宅の建設を早急に求めるものであります。将来に向かって、約300棟以上の建設を視野に早急に国、県と協議を進めていただくよう願ってやまな

いわけであります。

現実的に、全壊が百二十数棟、そして半壊が500棟、そういった使えない、国で壊すべき住宅が立っておりますけれども、そうして避難をされておる形の皆様方も考えますと約300以上の復興住宅を求めるものであります。

現在、当局においては、いろいろな角度からプランに基づいて考えていると思っておりますけれども、どのような今現在状況になっているのか、お伺いをいたします。

あわせて、市街化調整区域、そしてまた西荒屋地区において地区計画の以前見直しが若干進められましたけれども、この際、西荒屋地区の全面的な地区の見直しについて進めていくべきだと思っておりますけれども、ご見解をお伺いをいたします。

いずれにいたしましても、人口の流出を最小限に食い止める施策が必要であり、少子・高齢化の中、特に被害状況が厳しい地域においては、各それぞれの町並み形成の一環として、住宅ゾーンであれ教育ゾーン、そしてまた工業ゾーン、あるいはまた公営の施設ゾーンとしての位置づけも検討していただき、被災された空き家も含めた土地利用を地権者の方々と話をし、地元区民の皆様のご協力をいただきながら早急な復興プランを制作して、一刻も早く案を示すべき努力が求められております。

耐震による空き家状況はどのように当局は把握しているのか、お尋ねをいたします。

引き続きまして、内灘観光資源としての海岸飛砂除去通年の事業ということで考えてみましたので、お伺いをいたします。

金沢市のベッドタウンとして、近年、飛躍的に町並み整備がこの内灘町で進められ、昔の面影もほとんどなくなった住環境で内灘が整備されておりますが、かつて日本の三大砂丘と言われた当町には、海岸砂丘地が現在唯一、昔の面影を残しております。

特に内灘海水浴場の場所は、金沢港の防波

堤の影響により大きく海岸線が広がり、現在、旧の浜茶屋から見ますと数百メートル先まで砂浜が広がっております。そういった中、たこ揚げはじめいろいろなイベントや、あるいはまた家族での海水浴、あるいはまた、近年、最近よく見かけるんですけれども、外国の方がよく海岸のほうへ散策しているのを見受けられる今日、この砂浜の観光資源の利活用を本格的にそろそろ進める時期に来ていると思います。

幸いにして、旧の浜茶屋も県当局の努力の下撤去され、本来の砂浜の景観が戻っている現在、砂浜の拡大により、毎年、風の影響により飛砂が海岸進入路において数メートルの高さまで積もっており、海岸利用トイレ、今現在補修ということで予算が計上されておりますけど、あの建物の周りも数メートルの半分以上埋もれておる現状でございます。

また、町の文化財である試射場監視棟の周りにおいても約半分近く埋もれている中、砂の除去に対して、町は大々的に砂の除去に取り組む事業の推進を図るべきだと思いますが、町の見解をお伺いします。

例年、風の祭典では町独自で最小限の砂の除去が行われていますが、コロナ、また震災によりイベント中止の中、現在山のように積もっている砂を、海岸管理者である県当局とこれから通年の砂の除去事業としての話し合いをするべきだと思いますが、現在どのような検討というか話になっているのか、お伺いをいたします。

先般、千鳥台5丁目、のと里山海道の下にボックスのカルバートがあり、そこから海のほうへ抜ける道があるわけですがけれども、そこから県当局、大量の砂の搬出をされておりました。恐らく震災に向かってどこかへ入れる砂だと思ふんですけれども、町はそれ聞いていたんかどうかわからないんですけれども、もし砂を除去するんだったら、その内灘の海水浴場の砂を取っていただければ一石二鳥で

済むわけでございますけれども、そういったことが町に連絡があったのかないか、併せてお聞きしますけれども。

いずれにいたしましても、全国に誇れる雄大な内灘海岸、県庁局も今後、内灘南部、金沢地区になりますけれども、貨物のコンテナヤードあるいはまた商業施設、そしてまたにぎわい創出ということで、先般、工業新聞に大きく取り上げられておりました。そういったことも含めると、この内灘海岸一帯を大きな海岸利活用として海岸利用を図るべく、またにぎわい創出の一環、内灘の唯一の観光地としてのこの内灘海岸の整備計画をこれから考えていただければどうかと、このように思っておりますので、早急にプランなり検討なりをしていただきたいと思いますけれども、ご見解をお願いいたします。

また、以前一般質問をさせていただいた、放水路より内灘海岸までを回遊できる道路新設の答弁に町長は、これから管理道路であったその道路の砂の除去をするべくこれからプランを検討していくという答弁もございましたけど、当然震災ということで立ち後れているのは分かりますけれども、やはり震災ばかりでなく、これから子供たちに残すべき大きな夢の一つとしてこの回遊道路の新設というものも本格的に進めていければなど、このように思っておりますが、現在どのようになっているのか、併せてお伺いしますし。

また、今現在、防潮水門も大分基礎部分が仕上がってきておりますけれども、あそこを開設の折、砂の埋め戻しということを前に聞いておったんですけれども、今現在すばらしい形で空き地が広がっております。工事に伴う空き地なんですけれども、その空き地も上のほうで、今現在、農政局来ておりますけど、少し話しさせていただいてこの土地の利活用、そういったものも併せて今後検討をしていただければなどと思っておりますので、ちょっとまたご見解をひとつお伺いいたします。

それでは、復興に向かって事業化できる地域について早急にプラン策定をということで、現在、当局においては、復興に向かって、地域の災害状況、また被災地域の現況確認の下、様々な対応が求められているとお察ししますが、この予想もできない状況の中、調査に基づき今後対応が図られる中、地域によっては長期の復興も地域被災者の皆様に認識をしていただくため、一日も早く復興プランを策定し地元説明をするべき努力をしていただきたと願ってやみませんけれども、先ほどの答弁聞いておりますと、夏頃に国のある程度のそういったものが出てくるということで、夏に地元説明会を考えているということでございますので、よろしくお願いいたします。

長期的に今年いっぱい大々的なプラン策定にかかるということですが、災害の箇所が少ない地域においてはできるだけ早くプランを提示してあげて、地元の地権者の皆様、そして被災された皆様への説明と、そして並びに政策、プランを提示して理解を求めて早急に対策をしていただきたと、このように思っております。

被災住民の皆様は、早く町の方角性、そしてまた復興の時期を待ち望んでおりますので、できるだけ早急にこういった方角性、こういった整備計画というものを示すべく対応を取っていただくよう、よろしくお願いいたします。あわせて、その見解をお尋ねいたします。

引き続きまして、県営住宅（鶴ヶ丘北）新築住宅予定後の跡地の取扱いについてお尋ねいたします。

現在新しく新築された県営住宅2棟において、3階建ての鉄筋コンクリート造りの時代に合ったアパートが、高齢者に優しいエレベーター付の棟として入居者の安心・安全高度な施設として入居者の高い評価を受けている中、今後、あと2棟の建設ということ聞いておりますが、従来の住宅取壊し後の跡地の土

地利用を、県と町はどのような協議になっているのか、お伺いをいたします。

かなり大きな跡地が発生すると思っておりますけれども、震災により、住み慣れた地域より移住をやむなくされる人々が今後大勢出てくると思いますが、この跡地は、震災の影響もなく高台の一等地であるこの住環境の場所において、いま一度県当局と協議をしていただき、さらなる公営復興マンションの建設を求めるものであります。県の基金を利用して町での建設でも一考かと思えます。そういったことも考えていただくよう、見解をお伺いをいたします。

また、先般来より、跡地において立地適正化プランを示し、図書館を軸として周辺整備を描いていますが、いま一度検討されてはいかがかと、このように思っております。

放水路により南北に分断された町並みの今日、震災により北部地域が壊滅的に被害を受けた現在、特に西荒屋地区において、先ほど話しさせていただきましたけれども、それぞれのゾーンに検討していただき、復興のシンボルとして図書館の整備、あるいはまた設置を軸としたにぎわい創出での公営周辺施設整備を考えてみてはいかがかと、このように思っておりますので、ご見解をよろしく願いをいたします。

最後になりましたけれども、1月1日震災発生以来、町長をはじめ、町執行部の皆様、そしてまた社会福祉協議会の皆様、そしてまた全国から大勢のボランティアの皆様、不眠不休で震災対応に当たられたことに対して、改めて皆様方に心から敬意と感謝を申し上げ、私の一般質問に代えさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長【七田満男君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 私からは、震災復興に対する市街化調整区域解除の取組についての中の白帆台以北の市街化調整区域、地区計画

の見直しについてどう進めていくのか、そしてふるさと回帰型モデルとして内灘版木造住宅の建設、白帆台以北の土地にと、もう1点、空き家についての3点についてお答えいたします。

まず最初に、白帆台以北の市街化調整区域、地区計画の見直しについてどう進めるかについてお答えいたします。

既存の市街地である宮坂、西荒屋、室を市街化区域に変更することについては、県にも相談しておりますが、人口減少の要因など、非常に難しいとの見解でございます。

議員ご提案の市街化調整区域である白帆台以北は、市街化区域の白帆台地区に隣接しており、地理的条件や今後の液状化のおそれがないことなどから考慮すると、北部地区の中ではこの地域が住宅地として最も適しているのではないかと考えております。

しかしながら、課題として、白帆台以北は市街化調整区域の中でも農地転用が厳しい区域であることや、用地取得の問題などがございます。

町ではこれまで、清湖大橋横の向栗崎2丁目地区のように、市街化調整区域での地区計画制度を活用し市街化区域に編入した開発手法や、コンフォモール内灘のような、開発後に市街化区域に編入した事例がございます。

現在、国、県と課題の整理や宅地開発するための事業手法などについて検討を進めております。

次に、ふるさと回帰型モデルとして内灘版木造住宅の建設を白帆台以北の土地についてお答えいたします。

今後、被災された方の再建意向や必要戸数の調査を踏まえた上で、公営住宅が戸建て、長屋建てなど、種類や規模などのニーズを把握し、白帆台以北を町の復興にふさわしい住宅再建用地にできるよう、事業手法や区域などの協議をスピード感を持ってさらに進めてまいりたいと考えております。

最後に、被災地における空き家状況を把握しているかということでございますけれども、被災地による空き家状況については現在把握しておりませんが、震災前である昨年12月に空き家の調査を行っており、町全体で280戸、うち北部地区45戸の空き家を把握しております。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 上出孝之副町長。

〔副町長 上出孝之君 登壇〕

○副町長【上出孝之君】 私からは、観光資源としての内灘海岸について4つのご質問にお答えいたします。

初めに、飛砂により積もっております砂の除去を通年事業として取り組むべきではないかというご質問です。

内灘海岸では毎年、冬から春にかけて強風などにより、のと里山海道ののり面付近に飛砂が堆積する状況となっております。

町では、5月の世界の風の祭典前に、駐車場の整備に併せて飛砂の除去を実施しておりますが、風の祭典が中止となった場合でも、年に1回、海岸の公衆便所周りの堆積した飛砂の除去を実施しております。今年度も今月初めに飛砂除去を完了したところであります。

飛砂の除去におきましては、今後も、イベント実施時など必要なときに実施してまいります。

次に、海岸管理者としての県と町の取組はどのような協議になっているかについてであります。

海岸管理者である石川県に砂の除去を要請したところ、海岸の砂は除去する必要はなく、今後も行う予定はないとのことでありました。

しかしながら、内灘海岸は、多くの観光客が訪れる本町の貴重な観光資源の一つであるとともに、石川県の観光資源でもあります。

海岸を訪れた方々にすばらしい場所であったと実感していただくため、改めて飛砂の除去について、海岸管理者である県に対し、強く

働きかけてまいりたいと思っております。

次に、千鳥台5丁目にある海岸への入り口での砂の搬出についてであります。

千鳥台5丁目での海岸の砂の搬出につきましては、県からの連絡はなく、町が道路パトロール実施時に町独自で把握したものでございます。

搬出につきましては、当該箇所管理者であります県津幡土木事務所に確認したところ、内灘町から津幡町へ向かう町道湖西1号線沿線の河北潟の堤防が地震により大きく沈下したため、現在も実施している復旧工事の大型土のうに用いているとのことでありました。

最後に、海岸における町の観光地としての事業プラン推進と、内灘海岸より放水路までの回遊道路新設のプランニングの進捗についてお答えいたします。

内灘海岸・放水路回遊空間整備構想について、昨年度、検討委員会で議論を重ね、素案の取りまとめを行ってまいりましたが、本年1月の震災を受け、一旦中断しております。

今後、震災からの復旧・復興の状況を見据え、構想策定作業を再開した際には、海岸道路や射撃指揮所跡の整備、そして防潮水門付近の土地利用の利活用につきましても、本構想策定の中で検討してまいります。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 宮本義治復興推進担当部長。

〔都市整備部担当部長 宮本義治君 登壇〕

○都市整備部担当部長【宮本義治君】 私のほうからは、復興に向かって、被災箇所の少ない地域から事業化を進めよとのご質問にお答えいたします。

これから進めてまいります復興まちづくり計画策定の過程で、各地域ごとに地域の皆様とともに、今後の復興に向けたまちづくりの方針や事業手法等を検討し、計画を策定してまいります。

住民合意の取れた地域から順次、事業化に

向け各種補助事業の計画を整備し、一日も早い復旧・復興につなげてまいります。

以上です。

○議長【七田満男君】 松井賢志総務部長。

〔総務部長 松井賢志君 登壇〕

○総務部長【松井賢志君】 私から、県営住宅の新築住宅予定後の跡地の取扱いについての、跡地の土地利用について県とどのような協議になっているかについてお答えいたします。

県営住宅跡地利用につきましては、平成31年に、既存の県営住宅地内の町道を拡幅するため、県有地の一部と交換する覚書を締結しております。

取壊し後の土地利用につきましては、町が県有地の購入を前提に県と協議を行っており、具体的な活用方針はまだ確定してございません。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 上前浩和都市整備部長。

〔都市整備部長 上前浩和君 登壇〕

○都市整備部長【上前浩和君】 私からは、県と公営住宅アパートに関しての協議についてお答えいたします。

県営住宅跡地での公営住宅に関する県との協議は、現在のところ、行ってはおりません。

町としましては、まずは被災者の方を対象に、再度、住宅再建の意向調査を行い、公営住宅を希望される方などの把握をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 宮本義治復興推進担当部長。

〔都市整備部担当部長 宮本義治君 登壇〕

○都市整備部担当部長【宮本義治君】 私からは、図書館を軸とした周辺整備構想についてお答えいたします。

町では昨年度から、立地適正化計画の策定に向けて、検討委員会において課題と方向性等の整理を行い、図書館等をはじめとした都

市の再整備を図る施設として検討している段階でございます。

議員ご提案の、図書館を西荒屋地区で設置することにつきましては、その候補地の一つとして、財源も含め検討してまいります。

以上です。

○議長【七田満男君】 11番、中川達議員。

○11番【中川達君】 ありがとうございます。

1つ2つ今後の課題といたしまして、先ほど副町長のほうから飛砂の説明をいただいたんですけども、この飛砂、1年間にどれだけ積もるかということを県に強く訴えていただきたいんです。

ややもしますと1メートルぐらいあつという間に積もるんです。昨日ですかね、少し周辺で砂の除去をしていましたけれども、これを通年町ですということになると、大きな負担になると思うんです。ですから県のほうに、町が管理してでもいいですから、砂の除去を、それをきちっと、よそへ出すことなく海へ戻すとか、そういった形での訴えを県当局にしていきたいと思います。

何分、何遍も重ねて言いますけれども、1年間でこの飛砂の状況というのはすごいことになりますから、当然皆さんも認識してて思いますけど、県にその説明を再度訴えていただきたいなど、このように思っております。

あと、皆様方におかれましては、震災一点張りで、よそのことがあまり頭に浮かばれない状況だとお察し申し上げますけれども、やはり子供たちのために、震災は震災として一刻も早く整備をしていただき、併せて、10年後を見据えた町の形態というものも視野に入れたプランを進めていただくよう心からお願いを申し上げて、質問を閉じさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長【七田満男君】 12番、南守雄議員。

〔12番 南守雄君 登壇〕

○12番【南守雄君】 6月会議において一般質

問の機会を得ましたので、全問一括で質問させていただきます。

町当局には、誠意ある答弁をお願い申し上げます。

まず初めに、令和6年1月1日午後4時10分に発生した能登半島地震におきまして、お亡くなりになられた方々のご冥福を心からお祈り申し上げます。また、被災された方々のお見舞いを申し上げます。

さきに質問されました西尾議員、北川議員とも内容が重複する場合もあるかと思いますが、私からは、地震の復興に関する質問をさせていただきます。

初めの質問は、復興住宅についての質問です。

内灘町でも多大な被害を受け、特に北部地区では、液状化による道路の隆起や陥没、住宅の倒壊などの被害がひどく、転居を余儀なくされた方が多くいらっしゃいます。私の自宅も被害を受け全壊となり、転居いたしました。

現在、仮設住宅やみなし住宅に転居している方がたくさんおられますが、2年という期限が設けられており、2年後の住まいをどうしたらよいかと考えると先が見えず、不安も抱えております。

西荒屋地区の住民アンケートでは、7割の方が住み慣れた環境で生活を再建したいと望んでいるとの結果があります。しかし、液状化現象を起こした土地に自宅を再建する見込みもなく、別の場所に住まいを求めるための資金も潤沢にあるわけではございません。

平成7年1月の阪神・淡路大震災において、兵庫県や神戸などが、国の支援を元に、大規模に復興住宅を整備しました。また、平成23年3月の東日本大震災で大きな災害を受けた岩手、宮城、福島 の3県では、仮設住宅に住む住民向けに復興住宅を2万4,000戸用意するとの計画があります。

内灘町でも、自宅を再建できる安全な土地を町が確保するか、被害の少なかった白帆台

地区の北側に復興住宅を造ってはいかがでしょうか。町としての土地の確保や復興住宅についての考えと、今後の復旧をどのように進めて、またいつ頃までの復旧を目指すのかをお尋ねいたします。

次に、西荒屋小学校と北部保育所の今後についてお伺いいたします。

地震の被害を受けた西荒屋小学校では、現在も児童は鶴ヶ丘小学校を使用し、勉強しております。

西荒屋小学校の校舎は、耐震補強のおかげもありまして、倒壊は免れたようです。敷地やグラウンド、プールなどに被害を受け、また、校舎前の道路、通学路においても被害が多であり、5か月たっても今も復旧は進んでいません。

北部保育所においては、ほぼ全壊ということで取壊しが決定し、園児は、遠い向栗崎保育所へ通園しています。

小学校児童、保育園児の中に、震災前と違う場所に通学通園することに不安を感じている子もいるはずです。保護者においては、通学通園のために毎日送迎などの負担を強いられている方もおられます。このまま西荒屋小学校や北部保育所がなくなるのではないかと不安な日々を過ごしている人がたくさんおられます。

北部保育所の再建に関しては予算的に難しい部分もあるかと思いますが、西荒屋小学校の校舎を利用し保育所を併設するとの案もあると聞いております。最速で復旧と再開の希望をいたします。

町としては、保育所の再建、小学校の復旧をいつ頃までに進めていく予定でしょうか、お尋ねいたします。

○議長【七田満男君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

まず最初に、能登半島地震の復興公営住宅

についてお答えいたします。

町では、被災された方が暮らす公営住宅の整備につきましては、住宅再建等の意向調査を行い、希望戸数を把握した上で検討に入りたいと考えております。

あわせて、公営住宅の入居条件には、住宅を持っていないことや所得制限などがあることから、希望者に周知を徹底する必要があると考えております。

また、公営住宅を整備していくためには、建設候補地の用途地域、また上下水道や雨水の排水先など土地利用の状況を確認した上で県などの関係機関と協議を行い、建設可能か判断いたします。

そのほか、開発行為や区画整理など複数の整備手法がある場合は、被災者の不安を取り除くためにも、最も早く最適な手法を選定する必要があると考えております。

町としましては、被災された方々が将来にわたって安心して暮らせるよう、議員ご提案の白帆台地区北側での用地確保を含め、公営住宅整備の検討をスピード感を持って進めてまいります。

次に、西荒屋小学校についてでございます。

西荒屋小学校の今後については、本6月会議に計上した補正予算において詳細調査を行い、その結果に基づき復旧工事を進めます。

また、再開時期については、現時点で判断することは難しい状況ではありますが、一日でも早い再開に向け努力してまいります。

続きまして、北部保育所につきましては、保育をするには建て替えが必要な状況でございます。

そのため、西荒屋小学校の一部共同利用や、敷地内及び周辺での建設を検討しております。

しかしながら、西荒屋小学校も被災しており、敷地の液状化調査や基礎被災調査の結果を踏まえ、再建の時期を今後検討してまいります。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 12番……。

○12番【南守雄君】 答弁ありがとうございます。

どうかよろしく願いいたしまして、私の質問を終わります。

○議長【七田満男君】 10番、清水文雄議員。

〔10番 清水文雄君 登壇〕

○10番【清水文雄君】 社会民主党の清水です。

質問第1日目の最後の質問となりました。前に行われました6人の議員とかぶる質問も多くありますけれども、よろしくお願いをいたします。

まず最初に、能登半島地震復旧・復興計画について質問をいたします。

まずは、県の災害義援金の配分について、町長のご見解をお聞きをしたいというふうに思います。

能登半島地震による石川県の全体の被害状況は、6月4日現在で、人的被害が、死者260人、行方不明者3人、負傷者1,465人。住家被害は、全壊が8,071棟、半壊が1万6,577棟、一部破損5万7,053棟となっております。内灘町では、負傷者4人、全壊122棟、半壊534棟、一部破損1,258棟であります。

これを見ますと、とりわけ住家被害、これが県内11市、町全てで被災が確認をされているのであります。災害によって亡くなられた皆様にお悔やみを申し上げるとともに、被災された皆様にお見舞いを申し上げたいというふうに思います。

ご存じのとおり、こうした中で県は、能登半島地震により被災された方々へのお見舞いとして国内外から、石川県、日本赤十字社石川県支部、石川県共同募金会に寄せられた義援金を公平に分配するために、能登半島地震災害義援金配分委員会を設置し、2月1日に第1回、4月3日に第2回義援金配分委員会を開催し、第1次、第2次の配分計画を決定をして実施をいたしております。

この配分計画で第1回目の配分委員会が決定した6市町、七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、穴水町、能登町の全住民（1月1日時点の住民登録者）へ、1人に5万円の配分を決定し実施をいたしております。同じ被災をした6市町以外の被災者と比べると、あまりにも不公平だと思うのであります。

これは、言い方が悪いかもしれませんが、被災地、被災者への格差、差別とも言えるというふうに思い、不公平感が否めません。実際に町民の方からも、「奥能登のほうは本当に人的被害も大きく、ひどさは分かる。ほやけれども、内灘も含め被災者は皆同じでないか」、そんな声もお聞きをいたします。

内灘で見れば、被災された方、先ほどの北川議員のみなし仮設住宅の建て替え払い、あるいは被災者の保育料の問題など、今現在の被災者の状況を質問されておりました。本当に大変な状況なんだというふうに思います。

一方でこの義援金、5月20日現在で654億1,257万円が寄せられており、人的・住家被害世帯への支給額が11%にとどまっているということでございます。既に配分を決めた遺族や家屋の損壊世帯への計画額365億円のうち、これまでに各市町が支払った2万2,000件、42億円が支払われていると、そして能登6市町の全住民12万4,000人に一律5万円の支給、これについては、全体の65%、8万1,000人に計40億円が支給をされているのであります。

私は、能登半島地震で6市町以外の被災者にも、同じ被災者に変わりなし、これを基本にすべきだというふうに思うのであります。

町長はこのことについて県へ要請をしているというふうにお聞きをいたしました。町長のご所見、ご見解をお伺いをいたします。

あわせて、馳知事に電話で要請をされたようでございますけれども、その結果についてもお聞きをいたします。

○議長【七田満男君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

最初に、県義援金の配分についてお答えいたします。

能登半島地震における同じ被災者でありながら行政区域によって差をつけることは、不公平感が否めず、公平な配分となるよう、県知事に対し強く要望しているところでございます。

また、知事との電話の内容でございますけれども、能登6市町につきましては、人的被害に加え、全域で道路、電気、水道などのライフラインが長期に途絶するなど苛酷な生活を強いられており、他市町に比べ被害が甚大であったことや、避難者や避難者数が圧倒的に多いことなどを理由に、このように決定したということを伺っております。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 10番、清水文雄議員。

○10番【清水文雄君】 お答えをいただきました。

なかなか納得がいきません。町長も納得はいかないと、今のこの内灘の被災者の状況を見れば納得がいけないというふうに思うわけでありまして、ぜひとも町長が先頭になって6市町以外の他の市町首長と連携をして、この件について県へ要望をしてはどうかというふうに思うわけでございますけれども、町長の見解と決意をお伺いをいたします。

○議長【七田満男君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

能登6市町は被害が甚大であることは明らかですが、本町における液状化被害も甚大でございます。

国においては、能登6市町を中心に、生活再建支援金とは別枠で最大300万円を目安とした新たな交付金制度を追加公表した際も、内灘町を含めた中能登町以南の6市町の首長連

名で、県内全域を対象とするよう知事へ緊急要望書を提出しております。

さらに、本年2月に金沢で開催された衆議院予算委員会公聴会に出席した際、行政区域によって支援の差が生じないよう意見を述べるなど、様々な機会を通して強く訴えているところでございます。

今年3月に開催された住民説明会では、被災された皆様から、県義援金の配分や国の支援金に対し不平等であると切実なお声をたくさんいただいております。

今後もあらゆる機会を通して、被災された方の一日も早い生活再建に向け、国、県に対し、不公平感のない支援を強く要望してまいります。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 10番、清水文雄議員。

○10番【清水文雄君】 町長の決意をお伺いをいたしました。

町長だけが言っても駄目なんなら、議会のほうにも要請をしていただきまして、議員も含めて県のほうへそんな住民の声を届けていかなければならないというふうに思っておりますので、他の首長の方々と連携をして、声を大にして県へこの実行を、要請をお願いをしたいと思います。

2つ目に、内灘町災害復興本部についてお伺いをいたします。

5月1日に町は、町長を本部長とする令和6年能登半島地震内灘町災害復興本部を設置をいたしました。5月10日の議会全員協議会で、そのことを町より報告を受けたわけであり、私は、なぜ「復旧」が入っていないのかを質問をしたわけでございますけれども、明確な答弁はいただけませんでした。

そんな中、先日、北部地区の在宅避難者の方から次のような声をお聞きをしました。

「上水道は通ったというふうに言われるけれども、支援物資の飲料水がなくされてしまった。置かれていない。うちは高齢者世帯で、

断水のままなんです。周り数軒も同じです。飲料水を確保するのが大変だ。支援物資にぜひとも飲料水を置いてほしい。同時に、下水は駄目なままや。仮設トイレは、雨が降ると傘を差して行くのが大変や。早く下水道を復旧してほしい」、そんな切実な、目に涙を浮かべてのお訴えをお聞きをいたしました。

このことは担当部署に伝えてありますので、早急に検討をして対処をお願いをしたいというふうに思います。

さて、何を言いたいのか。発災から5か月がたちました。しかし、被災された方の生活は何ら発災時から変わっていないということが現実であります。被災者の方々は、被災前の日常に戻りたいと。けど、まだまだ遠いのが現実であります。

町執行部、職員の皆さんも連日対策に大変でございましょうけれども、私たち議員も頑張ります。全町民が一丸となって、災害復興本部を先頭にして復旧・復興に全力を挙げていかなければなりません。そのことを申し上げて、2点目の質問に入らせていただきます。

まず、復旧・復興計画は、被災者住民への丁寧な説明と合意の下に進めなければならないと思っております。そして住民との対話を第一に進めることが必要なのではないでしょうか。

今後の被災者住民との対話、先ほど北川議員の、住民説明会いつ頃開くんやという質問がございました。夏頃になるがんないかというふうに答弁されていたわけでございますけれども、途中の住民の状況やらそんなことを、やっぱり事細やかに聞いていく必要もあると思います。

途中経過でもいいですから、町の復興計画、今こんなことをやろうと思っとらんやということも含めて、やっぱり小まめに開催をしていくことが、住民との対話を第一にしていくことが大事だというふうに思うわけでございます。

今後の被災者住民との対話というものをどのように図り、その声をどのように復旧・復興の計画へ反映させていくのかをお尋ねをいたします。

○議長【七田満男君】 宮本義治復興推進担当部長。

〔都市整備部担当部長 宮本義治君 登壇〕

○都市整備部担当部長【宮本義治君】 ご質問にお答えいたします。

町では今後、復興計画策定に向け、検討委員会を設置することとしております。

検討委員会には、各被災地区の代表の方にも参画していただき、その声を町の復興計画の策定に反映していくこととしております。

また、今後設立されていきます地区協議会を窓口として、町と意見交換や情報共有、まちづくり事業手法の検討など、幅広い対話を通じまして各種復興事業を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長【七田満男君】 10番、清水文雄議員。

○10番【清水文雄君】 検討委員会あるいは地区委員会ですか、開いてこうやっていくということでございますけれども、まだまだ細かく、その地区の人全体を集めたり、前、4月でしたか3月でしたかやられてました、ああいふ説明会もね、タウンミーティングみたいな格好でどんどんどんどん私はやるべきだと思います。ぜひとも検討をお願いをいたします。

同時に、これ2つ目ですけれども、そういうタウンミーティング的なものをやりながら、情報をどんどんどんどん被災者の方々にも住民にも町の動きとして与えていくべきだと思うんです。やっぱり一番大事なのは情報の公開です。町の動きをきちっと被災者のみならず全住民に伝えていく。それをどのように図っていくのか、お聞きをいたします。

○議長【七田満男君】 宮本義治復興推進担当部長。

〔都市整備部担当部長 宮本義治君 登壇〕

○都市整備部担当部長【宮本義治君】 ご質問にお答えいたします。

議員が言われるとおり、情報提供、情報公開は非常に大切なものであると認識しております。

今後、復興本部会議や復興計画検討委員会が開催された際には、その検討内容などにつきまして、町ホームページなどを通じまして町民の皆様に情報提供してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長【七田満男君】 10番、清水文雄議員。

○10番【清水文雄君】 情報交換をどんどんどんどん進めていただきたい。そんな意味ではホームページやらLINEやら活用されているようでございますけれども、なかなか高齢者の方たちまで行き届きません。そんなこともやっぱり頭に入れて、その地区の高齢者の人たちにも伝わるようお願いをしておきたいというふうに思います。

3つ目、アスベスト対策についてお伺いをいたします。

ご存じのとおり、アスベストは、「せきめん」「いしわた」というふうに言われております。肺線維症（じん肺）、肺がん、悪性中皮腫などの病気を引き起こすことがあります。アスベスト暴露から発症まで、15年から50年の潜伏期間があるというふうに言われています。

そして、アスベストを含んでいる可能性のある建材は、屋根、外壁、内壁、壁紙、天井、床など、多岐にわたる様々な建材に使用されてきておりました。築年数2004年頃までに建てられた建物にはアスベストが使用されている可能性が高いというふうに言われております。

町内で公費解体がスタートをいたしております。アスベスト対策は万全なんでしょうか。町としての、事業者や町職員、子供たち、そして町民に対するアスベスト対策をお聞きをいたします。

○議長【七田満男君】 中川裕一町民福祉部担当部長。

〔町民福祉部担当部長 中川裕一君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【中川裕一君】 お答えいたします。

町が発注者となる被災家屋等の公費解体では、解体家屋等を対象に、アスベストの有無について、有資格者による事前調査を実施することとしております。その結果、アスベストが使用されていることが判明した家屋等の解体作業については、大気汚染防止法等にのっとりアスベストの飛散防止措置を講ずることとしております。

また、5月28日には、国、県が主催する公費解体に係る石綿飛散防止対策研修会が開催され、解体事業者、町担当者も研修に参加し、アスベスト対策に必要な知識の習得に努めているところであります。

町では、公費解体及び災害廃棄物処理におけるアスベスト飛散防止対策が作業従事者に行き渡るよう、改めて注意、徹底を図ってまいります。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 10番、清水文雄議員。

○10番【清水文雄君】 アスベスト対策、万全をお願いをしたいというふうに思います。

次の質問に入ります。

西荒屋小学校の再校についてお聞きをいたします。

町は、4月23日の文教福祉常任委員会において、学校施設、社会教育施設等の復旧について、文部科学省が実施をした被災度区分判定調査結果を報告しています。

その報告の西荒屋小学校関係部分について、再度、確認の意味も含めてお聞きをしたいというふうに思います。

○議長【七田満男君】 上出勝浩教育部長。

〔教育部長兼学校教育課長 上出勝浩君 登壇〕

○教育部長兼学校教育課長【上出勝浩君】 ご質問にお答えいたします。

北川議員並びに南議員のご質問でもお答えいたしておりますが、西荒屋小学校の2月に行われた文部科学省による調査では、詳細な調査が必要とのことで、本6月会議に計上した補正予算において詳細調査を行い、その結果により復旧方法を検討し、実施設計を作成します。

その後、文部科学省による災害査定を受け、復旧工事を進めることといたしております。

以上であります。

○議長【七田満男君】 10番、清水文雄議員。

○10番【清水文雄君】 南議員の答弁にございました。

私の次の質問は、西荒屋小学校の再開校、これを最優先にすべきだというふうに思います。

先ほど町長、南議員の質問に、一日も早い対策といいますか再開に向けて進めるという答弁ございましたけれども、何か聞くところによりますと、4年から6年かかるのではないかというふうなこともちらっと耳にいたしました。ほうやけど、sonだけ長い期間ほっとけませんよ。

そんな意味では、やっぱり2年間。そういう意味では、どこの大体時期を指すんだというものを町長のほうからやっぱり発信をしてほしい、そんなふうに思いますので、ロードマップをお尋ねをしたいと思います。

○議長【七田満男君】 上出勝浩教育部長。

〔教育部長兼学校教育課長 上出勝浩君 登壇〕

○教育部長兼学校教育課長【上出勝浩君】 ご質問にお答えいたします。

先ほど答弁したとおりの手順で進めることといたしておりますが、時期的なことについては、先ほどから申し上げておりますけれども、詳細調査の結果により大きく変わることから、現時点で判断することは難しいと考えております。一日も早い再開を目指して努力してまいります。

以上です。

○議長【七田満男君】 10番、清水文雄議員。

○10番【清水文雄君】 また委員会等でお話しさせていただきたいと思います。

大きな2つ目は、内灘海岸のにぎわい創出について、先ほど中川議員の質問等にもありました。重なる部分もございますけれども、お願いをしたいと思います。

今年2月に、内灘海岸で7年にわたり不法占用の状態となっていた旧浜茶屋施設が、県の代執行によって撤去をされました。長年この問題を取り上げてきた者として、関係者各位に感謝を申し上げます。

現在の内灘海岸は本当にすっきりして、何もない自然の砂丘、海岸になっております。そして、海外からの観光客をはじめ、多くの方々が内灘海岸を訪れられているというのが現状でございます。

同時に、もうすぐ夏の海水浴シーズンに入っております。今年の内灘海岸・海水浴場は開設をするのかどうか、町の考えをお聞きいたします。

町としては、能登半島地震、冒頭に申しましたように、災害復旧・復興対策で大変だろうというふうに思うわけでございますけれども、フリーで、このままの状態で放置をしておりますと、夏でありますから、若者をはじめ多くの方々が、海水浴を楽しもうということで内灘海岸・海水浴場を訪れて遊泳をされることが予想をされます。

この夏の内灘海岸の安全と安心対策、そして旧浜茶屋が撤去された後初めての夏を迎えるわけでございまして、内灘海岸のこの夏のにぎわい創出、どのように考えていらっしゃるのか、お聞きをしたいと思います。

○議長【七田満男君】 宮本義治都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 宮本義治君 登壇〕

○都市整備部担当部長【宮本義治君】 ご質問にお答えいたします。

能登半島地震の発災以降、職員は、震災の復旧・復興業務を最優先として職務に当たって

おり、海水浴場開設のための体制が整わないなどの理由から、今年は町営での内灘海水浴場は開設しないことといたしました。

なお、安全対策につきましては、来月上旬に内灘海岸安全会議を開催し、警察や金沢海上保安部、消防などの関係機関と連携した定期的な巡回活動の実施を確認するほか、注意喚起看板設置や広報等を活用して安全の周知に努めてまいりたいと思います。

また、今年の内灘海岸のにぎわいの創出のことにつきましては、今年度は、町主催のにぎわい創出のイベント開催などにつきましては、海水浴場の開設と同様、難しいものと考えております。

以上です。

○議長【七田満男君】 10番、清水文雄議員。

○10番【清水文雄君】 今年は体制が取れないということで答弁がございました。

安全対策あるいは周辺の治安、これについて強化をしていただきたいというふうに思いますので、要請をしておきます。

2つ目、中川議員の質問にございました、旧浜茶屋の撤去に伴って、県、馳知事からも提起されておりました旧浜茶屋撤去後のにぎわい創出に向けた内灘海岸・放水路回遊空間整備構想の進捗状況と今後のスケジュールをお聞きいたします。

○議長【七田満男君】 宮本義治都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 宮本義治君 登壇〕

○都市整備部担当部長【宮本義治君】 ご質問にお答えいたします。

先ほど中川議員のご質問でお答えしたとおり、繰り返しになりますが、内灘海岸・放水路回遊空間整備構想につきましては、昨年度、検討委員会で議論を重ね、素案の取りまとめを行ってまいりましたが、本年1月の震災を受けまして、一旦中断しております。

今後は、震災からの復旧・復興の状況を見据えながら、構想策定作業の再開をしてまいり

たいと思います。

以上です。

○議長【七田満男君】 10番、清水文雄議員。

○10番【清水文雄君】 ぜひとも、復旧・復興計画の一方で大変でしょうが、内灘海岸にぎわい創出、回遊性の計画について力強く進めていただきたいと思います。

コンフォモール内灘、ゲオですか、あこも撤退をして暗くなってます。夜は電気が消えて暗くなってますので、やっぱり明るく、内灘海岸のにぎわい創出、ぜひともよろしく願いたいと思います。

大きな3つ目、教職員の魅力が向上した町の学校教育づくりについてお伺いをいたします。

文部科学省から発表された教員勤務実態調査は、6年前の調査と比較し僅かに勤務時間が減少したものの、学校現場の多忙の解消には程遠い実態が浮き彫りというふうになっております。

同時に、「学校はブラック企業」とも言われて久しく、教職員の働き方改革の一方で、教職員の隠れ残業の問題など、勤務実態の見えない化も問題化されているところでございます。

内灘町の学校教職員の働き方改革の現状と、これらに対する対策についてお聞きをいたします。

○議長【七田満男君】 桐山一人教育長。

〔教育長 桐山一人君 登壇〕

○教育長【桐山一人君】 お答えいたします。

町教育委員会では、町立小中学校の教職員多忙化改善のため、働き方改革方針を策定し教職員の負担軽減を図り、超過勤務の削減に取り組んでいるところであります。

現在、その方針に基づき、定時退校日、夏休みの学校閉庁期間の設定、中学校部活動の休業日や活動時間の見直し、ICTを活用した業務の効率化などを行っております。

また、県補助金を活用し、全学校にスクール・サポート・スタッフを配置し、教職員の負

担軽減に努めております。

その結果、令和5年度の1か月の平均超過勤務は、小学校で約37時間、中学校で約46時間となっております。調査開始の平成29年度と比べ、小学校は32%、中学校は約38%減少しております。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 10番、清水文雄議員。

○10番【清水文雄君】 状況について、今ほど教育長のほうから説明がございました。

対策についてもお聞きをしたいというふうに思います。対策についての部分の答弁がなかったと思いますので。

○議長【七田満男君】 桐山一人教育長。

〔教育長 桐山一人君 登壇〕

○教育長【桐山一人君】 対策については、今ほどお答えした中にありますスクール・サポート・スタッフということで人的な補填を、いわゆる業務の軽減を図るということで、各小中学校に1人ずつ、中学校については3名入れているところでもあります。

それと、職員の業務については、ICTということで、パソコンを通しての業務の改善ということで進めているところでもあります。

中学校のほうについては、今ほどお話ししたように、活動時間の短縮といったところも進めているところでもあります。

全体としては、もう1点、有給等がなかなか学校では取れないというような、以前はありました。そういったところも徐々に取り得るような体制にもつなげていっているところかと思っております。

以上です。

○議長【七田満男君】 10番、清水文雄議員。

○10番【清水文雄君】 ありがとうございます。

教職員、国の予算もそうですけれども、少ないということで教職員自体が足りない、人が足りないというのが今現在の学校現場であるというふうに聞いておりますので、ぜひとも

人を、教職員を増やすことを含めて、次の質問、全国学力・学習状況調査について伺いをいたします。

学力調査は、その点数を重視するあまり、子供たちの豊かな学びをゆがめているとの声もごございます。過度の事前対策が問題になってもあります。そしてこれらが、学校現場における多忙を増大させることにもつながっているというふうに言われております。

内灘町の学力調査の実施の現状をお聞かせください。

同時に、学校別の公表というのは、過度の競争をあおり、子供の学習権、成長発達権を脅かすおそれがあることから、行わないというふうになっておりますけれども、町教育委員会の調査結果の公表の仕方についてお尋ねをいたします。

○議長【七田満男君】 桐山一人教育長。

〔教育長 桐山一人君 登壇〕

○教育長【桐山一人君】 お答えをいたします。

全国学力・学習状況調査は学力・学習環境等の実態把握であり、調査結果は、学力向上のための授業改善、教師の指導力向上や課題の洗い出しに生かすよう、各学校において取り組んでいるところでもあります。本年度、令和6年度は4月18日に実施をしております。

次に、町の調査結果の公表については、具体的な数値は用いず、各学校において、国や県の平均との比較を学校だよりを通して保護者のみにお知らせをしております。また、町として、序列化や過度な競争が生じることを避けるため、学校間の比較は行っておりません。

また、県下での学力状況を、競争という意味合いで事前にテストをすとか、そういったような取組は一切行っておりません。常に、やはり授業、子供たちの学習といったものを重点に置いた取組を行っているというところが現在の町の学校での取組でございます。

以上です。

○議長【七田満男君】 10番、清水文雄議員。

○10番【清水文雄君】 ありがとうございます。

町の現状、公表の仕方、お聞きをいたしました。ぜひとも、子供たちがそんなことで競争するのではなくて、もっと健やかに教育を受けて、学校を楽しみながら学んでいくという、そんな教育環境を引き続きお願いをしたいというふうに思います。

3つ目、先ほど言いましたけれども、先生自体が足りていないという状況でございます。町立学校の学校編成で人数が35人で1学級のところは幾つあるのか、お聞きをいたします。

先生の数も増やして、30人以下の少人数学級の推進が必要だというふうに思います。以前実施をされておりました町独自の、町採用の講師を増やして、これは予算かかるわけでごございますけれども、増やしていくべきだというふうに思っております。教育長のご見解をお聞かせください。

○議長【七田満男君】 桐山一人教育長。

〔教育長 桐山一人君 登壇〕

○教育長【桐山一人君】 お答えいたします。

今年度の学級編制において35人のクラスは、清湖小学校の2年生、3年生、4年生の各1クラス、白帆台小学校の5年の2クラスとなっております。

町では、平成30年4月の白帆台小学校開校時以降、30人以下学級により少人数になり過ぎる弊害も鑑み、30人以下学級は実施いたしておりません。

特に教職員の負担が大きいクラスには、特別支援教育支援員を増員することで負担軽減を図っているところでもあります。

本町の特別支援教育支援員の数ということについては、郡市内では内灘町が一番、近隣のところでは、やはり特筆すべき内容かなというふうに自負をしております。

また、町といたしましても、これまでも国や県に対し少人数学級の要望をしており、今後

も継続してまいります。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 10番、清水文雄議員。

○10番【清水文雄君】 ありがとうございます。
す。

今ほど学校の少人数学級の町の考え方をお聞きしたんですけれども、白山市、手のかかる1年生に、市単独で予算計上して講師を入れているということをお聞きしました。

そんな意味では、子供たちがやっぱり主体ですから、そんな先進的なところもあるということで、それを目指してこれからの学級編成等に生かしていただきたいというふうに思います。

私の質問を終わります。

どうもありがとうございました。



○散 会

○議長【七田満男君】 以上で、本日の日程は終了いたしました。

明日の本会議は午前10時から開き、引き続き町政に対する一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。

ご苦労さまでした。

午後2時54分散会